

大槌町景観形成ガイドライン

海が見えるつい散歩したくなるこだわりのある
「美しいまち」を目指して

平成 27 年 6 月

大槌町

■目次

○大槌町景観形成ガイドラインの位置づけ	1
○このガイドラインがめざすまちの姿	3
1 民間の住宅・商店等の景観づくり	4
(1)建築物	4
(2)緑化	10
(3)塀や柵	15
(4)照明	16
(5)広告物	16
(6)まちかど・路地	17
2 公共施設・公共空間の景観づくり	22
(1)道路	22
(2)河川	26
(3)海岸	27
(4)港湾・漁港	28
(5)公園・広場	29
(6)公共建築物	32
(7)眺望点	33
(8)公共サイン	34
3 景観に配慮すべき重点地区ごとの公共・民間の景観づくり	35
(1)町方地区	35
(2)沢山地区	42
(3)小枕・伸松地区	44
(4)安渡地区	46
(5)赤浜地区	49
(6)吉里吉里地区	52
(7)浪板地区	55
○「景観べからず集」	58
○今後の課題・方向性	62
■写真提供	
■大槌町景観形成ガイドライン検討会 委員名簿	
■検討経緯	
■作成〔事務局〕	

○大槌町景観形成ガイドラインの位置づけ

■大槌町景観形成ガイドライン策定の目的

大槌町では新しい復興まちづくりにあたって「風景の再生」を目指しています。町民が地域に誇りと愛着をもつために、また多くの来訪者が魅力を感じられるように、周辺の自然と調和したまち並みをつくり、美しい風景を再生していくことが町の将来にとって大切なことと考えています。

この景観形成ガイドラインは、行政はもとより、町民のみなさんが、まちづくりについて話し合いながら、美しい風景の再生を行うことができるように、その指針を示すものです。

■基本理念

海に見えるつい散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」
～おもてなしの気持ちをこめて、人にやさしく暖かなまちをつくりましょう～

■基本方針

- ①おもてなしの気持ちをこめて、人にやさしく暖かなまちをつくりましょう
- ②地区住民の日常的な居場所となる場所や建物のしつらえを大切にしましょう
- ③大槌町の特徴や文化を表している景観を保全・復元しましょう
- ④大槌町の海、川、山と調和した建物を建てましょう
- ⑤通りに開かれたまち並みづくりを目指しましょう
- ⑥昔の記憶をとどめながら、安心安全な町をつくりましょう
- ⑦住民どうしが話しあい、協力しあって魅力的なまちをつくりましょう

■取り組みの経緯

町では震災後、被災した地区ごとに復興協議会を行い「大槌町復興計画」を策定しました。この中で、まちづくりの基本理念を「海に見えるつい散歩したくなるこだわりのある『美しいまち』」とし、風景の再生に取り組むこととしています。

町では平成 25 年度に大槌デザイン会議を立ち上げ、町方、小枕・仲松、沢山、安渡、赤浜、吉里吉里、浪板の 7 地区について、約 1 年をかけて町民の皆さんのご意見を伺い、復興まちづくりにおける、主に公共空間のデザインの指針となる「大槌デザインノート」をとりまとめました。

また、「まちづくりワークショップ」や「地域復興協議会」においても、まちづくりに関する多くのご意見をいただいております。

これらを受けて、このたび「大槌町景観形成ガイドライン」を策定するものです。

■関連計画

上位計画である「大槌町復興計画」及び「大槌町都市計画マスタープラン」を踏まえた計画を策定します。

また、「大槌デザインノート」を景観形成ガイドラインに最も関わりの深い指針として位置づけます。

なお、震災前より岩手県は景観形成に取り組んできましたが、震災後に国、県などが復興まちづくりにおける景観再生の手引きを示しています。これらも参考にしながら景観形成ガイドラインを策定します。

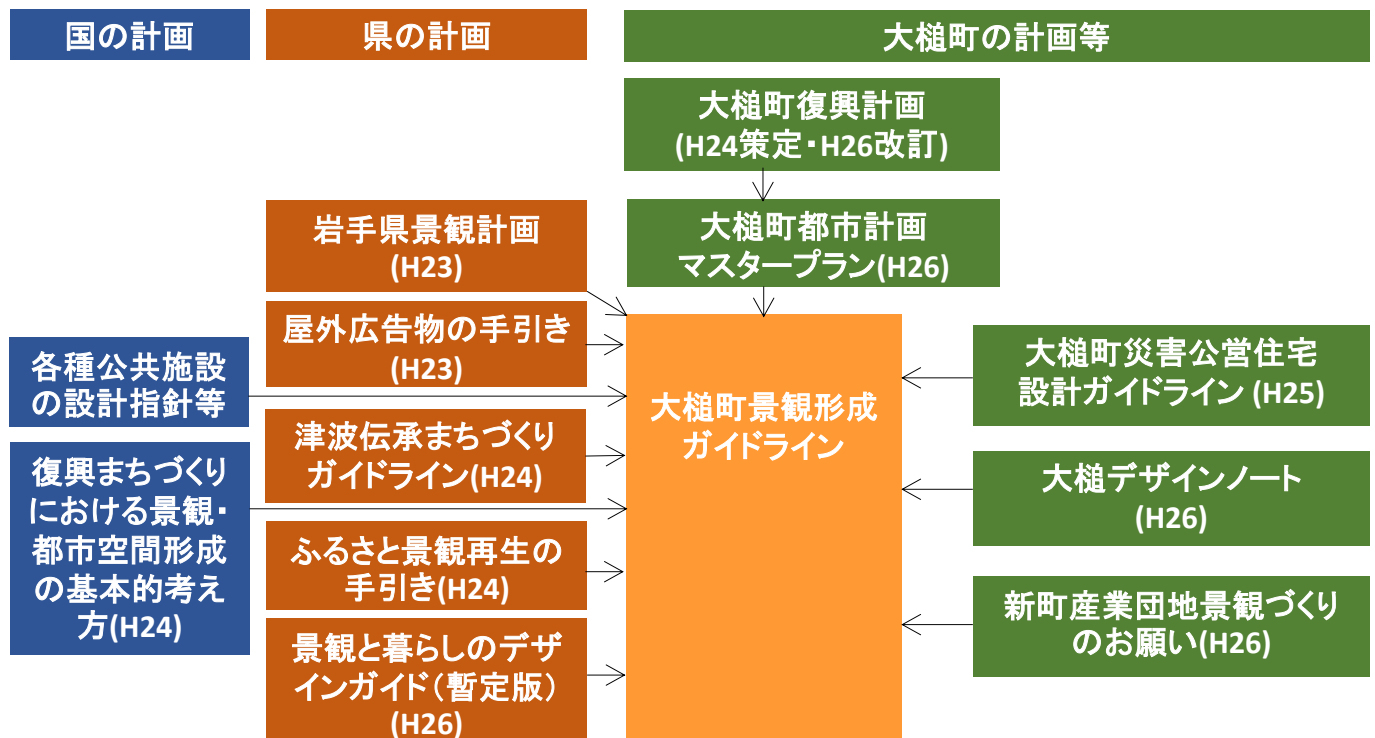


図 大槌町景観形成ガイドラインの上位計画・関連計画との関係

■構成

「海に見えるつい散歩したくなるこだわりのある『美しいまち』」の実現に向けて、以下のように3つの視点から景観形成の指針を策定します。

1 民間の住宅・商店等に関する景観形成指針の策定

2 公共施設・公共空間に関する景観形成指針の策定

3 景観に配慮すべき重点地区ごとの公共・民間の景観形成指針の策定

■重点地区

東日本大震災による津波によって被災した町方地区、沢山地区、小枕・伸松地区、安渡地区、赤浜地区、吉里吉里地区、浪板地区の7地区を重点地区とします。

○このガイドラインがめざすまちの姿

海が見えるつい散歩したくなるこだわりのある「美しいまち」
～おもてなしの気持ちをこめて、人にやさしく暖かなまちをつくりましょう～

大槌町は東日本大震災が発生してから5年目を迎え、ようやく本格的な住宅再建が始まろうとしています。新たなまちづくりに際して、どのようなまちを目指すべきか、ガイドラインを作成することとなりました。

ガイドラインの方向性や示すべき内容を検討するにあたって、委員会で議論をしたり、住民の方々と意見交換をしたりしながら進めてきました。

基本理念は「大槌町復興計画」と同様に「海が見えるつい散歩したくなるこだわりのある『美しいまち』」と位置づけ、さらに、それを具現化するために、どんなことを考えていけば良いかについて意見交換をしてきました。

その中で、まちづくりで一番大切なことは、「人が大切にされるまち」ではないかという点が注目されました。人が大切にされるまちとは、復興を進める中で築かれた人同士の絆や、信頼関係がまちの中で感じられること、暖かな気づかいにあふれていることなどがイメージとしてあげられました。

具体的なまちの姿としては、歓迎の気持ちを表すような草花や緑にあふれ、人を拒絶する高い垣根を極力減らし、隣人の顔が見えるオープンな家づくりなどがイメージとして共有されるようになりました。

こうした議論を経て「おもてなしの気持ちをこめて、人にやさしく暖かなまちづくり」という、ある意味当たり前ですが、とても大切な言葉を、基本理念に添えることとしました。

本書はそうした考え方に基づいて、具体的なデザインの参考になる事例を多く掲載しています(主として「1 民間の住宅・商店等の景観づくり」の内容です)。どうか、隣人あるいは地区の方々と話し合いながら、新しい住宅再建の際のヒントとして役に立ていただければ幸いです。

1 民間の住宅・商店等の景観づくり

ここでは、町内全域を対象として、町民の皆さんが住宅や商店・工場などを建築する際に、景観に配慮していただくべき事項について指針を示しています。一人でできることもありますし、ご近所や地区の方々と話し合っ、より広い範囲で取り組むことで効果が発揮されるようなアイデアもあります。「美しいまち」の実現のため、皆さんのご協力をお願いします。

(1) 建築物

1) 勾配屋根を設けるようにしましょう

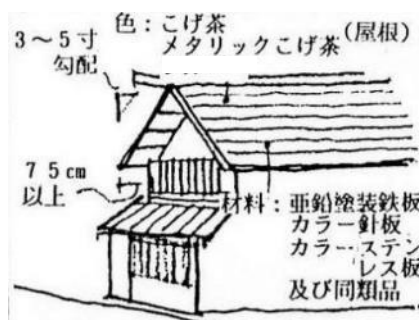
- ・大槌町には元々高い建物はほとんどなく平屋や2階建ての屋根のある建物のまち並みでした。新しく建設する住宅においても、かつての景観の再生を図るために、勾配屋根の住宅としましょう。また、山に囲まれた地域なので水平線の陸屋根よりも勾配屋根の方が調和しやすいと考えられます。
- ・大槌町の町中は切り妻屋根の町屋が主流でした。また、大槌川、小槌川の上流の農村集落では寄せ棟も多く見られます。地域の風土になじむ屋根の形を考えましょう。
- ・特に上から見下ろされる機会の多い場所や、国道から良く見える場所、歩行者の多い場所などは屋根の景観について配慮すると効果があるでしょう。
- ・色彩や勾配をある範囲で揃えると統一感のある美しいまち並みとすることができます。
- ・太陽光パネルなどを屋根にのせるときは、できるだけ屋根の色に近く目立ちにくいものにしましょう。また、近隣に光が反射しないようにしましょう。



切り妻の屋根の町屋（末広町商店街）



入母屋屋根の農家
（長井集落）



切り妻屋根を標準とした指針の例
出典：街並み景観形成基準
(山形県金山町)

2) できるだけ地場産材や白壁などの自然素材を使いましょう

- 山、川、海といった大槌の自然とよく調和するように県産材の木材やしっくい、土壁などの自然素材を使いましょう。
- また外壁のデザインや色をある範囲で揃えることで、統一感のある美しいまち並みとしましょう。
- 地域の自然素材を用いることで自然と統一感のある町並みが形成されます。また、自然素材は純色や光沢のある素材はあまりないため互いに調和がしやすいです。さらに自然素材は年月と共に風合いを増す素材が多いので景観形成に効果的です。
- 木材の梁や柱を見せて壁を区切るようにして、大きくて単調な壁面が出ることを避けましょう。



地場産材の活用と壁面デザイン
(大ケロ災害公営住宅)



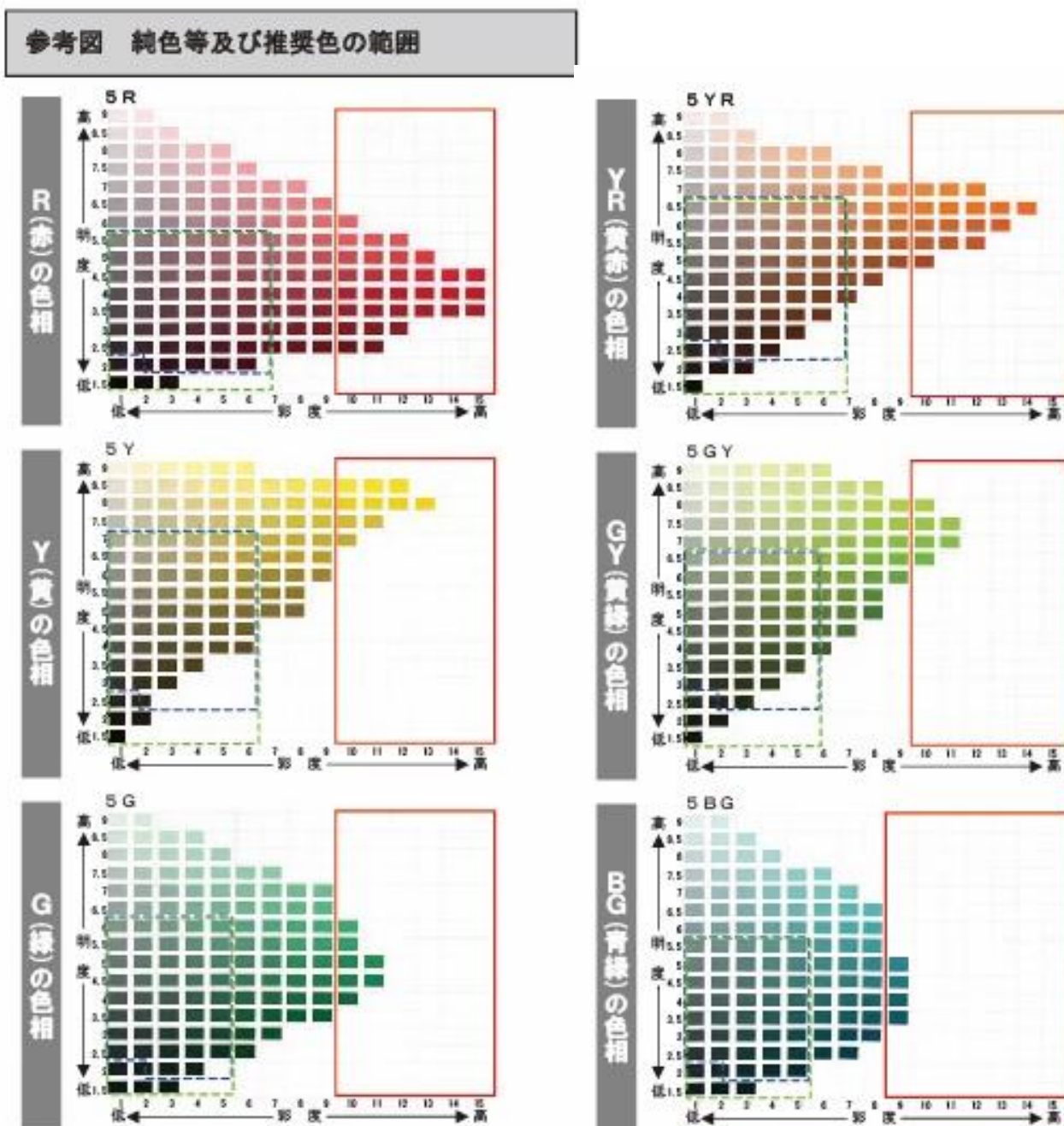
アースカラーの壁面へ木材で格子状にデザイン
(岩手県遠野市)

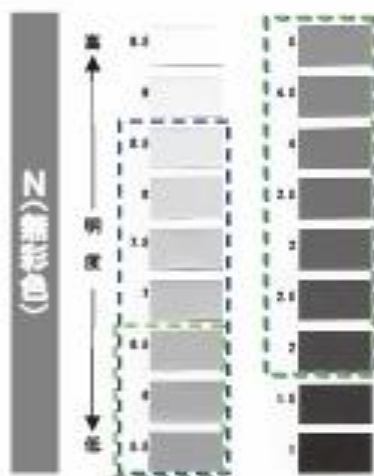
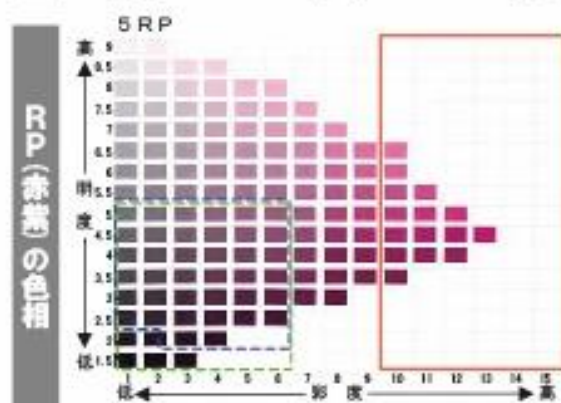
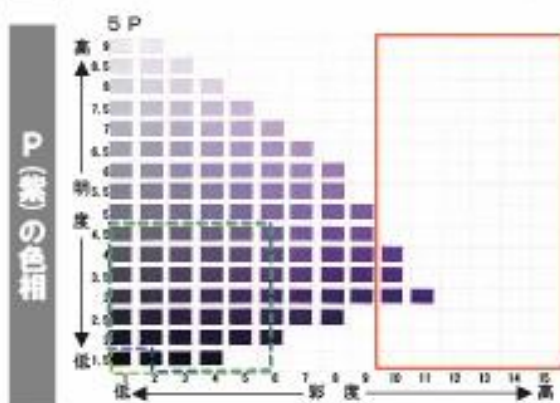
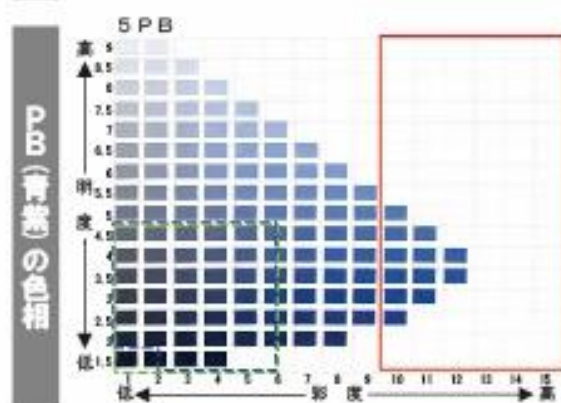
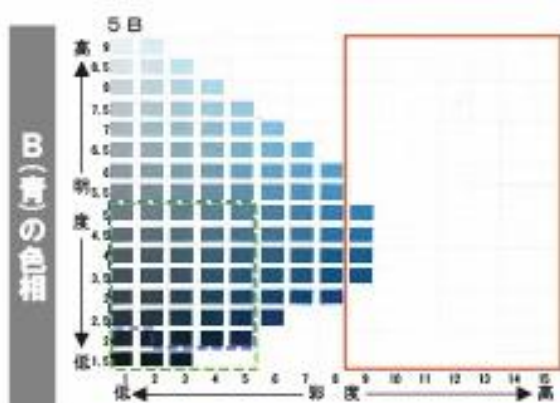
3) 屋根や壁の色は落ち着いた色調にしましょう

- 屋根及び外壁等は、純色等を用いず、原則として推奨色を用いる等、周辺景観と調和するよう努めましょう。また、屋根及び外壁等は、周辺の建築物等と同様の色調の色を用いる等、周辺景観と調和するよう努めましょう。
- 純色は目立ちやすく周囲の景観と調和しにくく、また複数の純色を屋根や外壁に用いる場合はさらに調和が難しくなります。
- 明度 1.5~6.5、彩度 1~7 程度の範囲を推奨します(岩手県基準)。
- やむを得ず純色等を用いる場合は、屋根及び外壁等の見付面積の 25%以内にしましょう。

- なお、岩手県景観計画においては、法に基づく景観形成基準が設けられており、一定の規模の建築物を新築する場合に屋根や壁面の色彩などに行為の制限を受けます。詳細については岩手県景観計画をご参照下さい。

〔参考図〕 純色および推奨色の範囲〔岩手県景観計画〕





 外壁の推奨色の範囲
 純色等の範囲

 屋根の推奨色の範囲

4) おもてなしの表現をしましょう

- 住宅でもお店でも、おもてなしの表現をしましょう。暮らしている人も、来訪者も歓迎されていることが視覚的に伝われば暖かな気持ちになり、居心地の良い町だと感じるでしょう。
- おもてなしの表現は人間がまちを評価するときに最も重要な基準の一つともいわれます。自分がもてなされている、人間が車より優先されているなどと視覚的に感じられることが重要です。
- おもてなしの表現として、伝統的なものならば門に松の枝をかぶせる「門冠りの松」などがあります。現代のお店ならばのれんやベンチを置いたり、お店ではなくても、花を家の前に飾ったり、開放的な雰囲気にする事でおもてなしの表現ができるでしょう。
- 広告物や張り紙がすきまなく貼られていて、中の様子がわからなかったり、高い壁に囲まれて中が全く見えなかったりする住宅は周囲を拒絶する冷たい印象を与えるでしょう。



ベンチは利用されなくても歓迎の表現になる
(長野県小布施町)



花で道路付属物を飾っている商店街
(長野県長野市)



ベンチとのかねのある町並み
(長野県小布施町)



住宅団地の一面に植栽とセットで置かれたベンチ
(長野県小布施町)



門周りの花鉢は典型的な歓迎の表現
(茨城県つくば市)



植栽で飾られた前庭
(茨城県つくば市)

5) 建築物のデザインにルールをつくり地域でまち並みをつくりましょう

- 地域の皆さんで話し合って、まち並みをつくることに一定の方が賛成をしたら、自分たちでルールをつくることができます。
- 地域で話し合って屋根や壁の素材を近所の人となるべく揃えてみたり、柵や塀を極力低くしたり、つけないようにしたりするなど、ルールを決めることで魅力的な町並みの形成を図ることができます。また、そのような取り組みが目に見えることや、地域が一緒になってまちづくりをしていることで、コミュニティが良好であると感じることができます。
- 建築協定（※１）を締結したり、地区計画（※２）と条例を連携させたりすることも考えられます。



町並みに関する条例を制定後のまち並み景観（山形県金山町）



家の囲いを統一して生垣にしている住宅地（茨城県つくば市）

※１ 建築協定：建築物の敷地、位置、構造、用途、意匠あるいは緑化の方法などについての協定を住民自身が行い、建築基準法で定める内容より高い水準で基準を取り決めることのできる制度。

※２ 地区計画：都市計画法に定められている、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画。

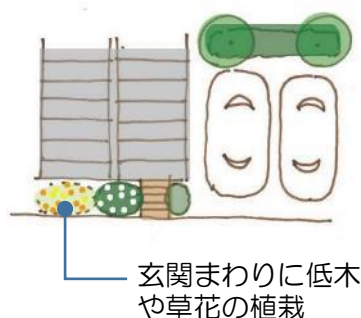
(2) 緑化

1) 緑豊かなまち並みをつくりましょう

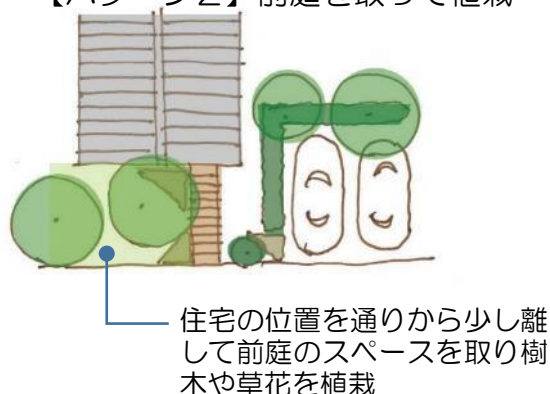
- 思わず散歩したくなるまちにするために、通りを公園のように緑化して、四季の花や紅葉を楽しめるようにしましょう。また緑化することによって木陰が形成されて、日差しの強い日でも散歩したくなるまちになるでしょう。
- 通り沿いに、少し緑のスペースをとったり、前庭をとったりして、豊かな緑の空間をつくりましょう。地域で話し合いながらまち並みをつくっていくことで、緑が豊かで魅力的なまち並みをつくることできるでしょう。敷地に応じてできる範囲で、少しでも緑化に取り組んでいただくことが町並み形成にとっても大切です。
- 通り沿いに美しい庭を設け、それを公開してオープンガーデンとして地域の人に楽しんでもらうことも考えられます。園芸サークルをつくって、腕を競うのも良いでしょう。

〔通りに沿った緑化のパターン〕

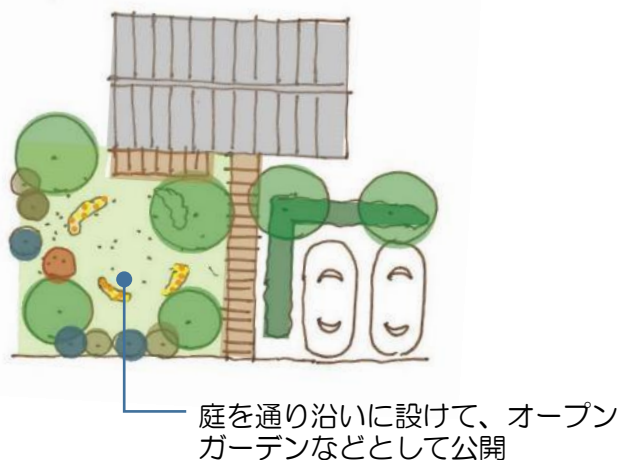
【パターン1】玄関まわりなどの植栽



【パターン2】前庭を取って植栽



【パターン3】通り沿いに庭を取って植栽



【パターン1の事例】玄関まわりなどの植栽



玄関周りの花鉢（長野県須坂市）



玄関周りの花鉢（長野県小布施町）



玄関周りの花鉢（茨城県つくば市）



玄関周りの草花（茨城県つくば市）

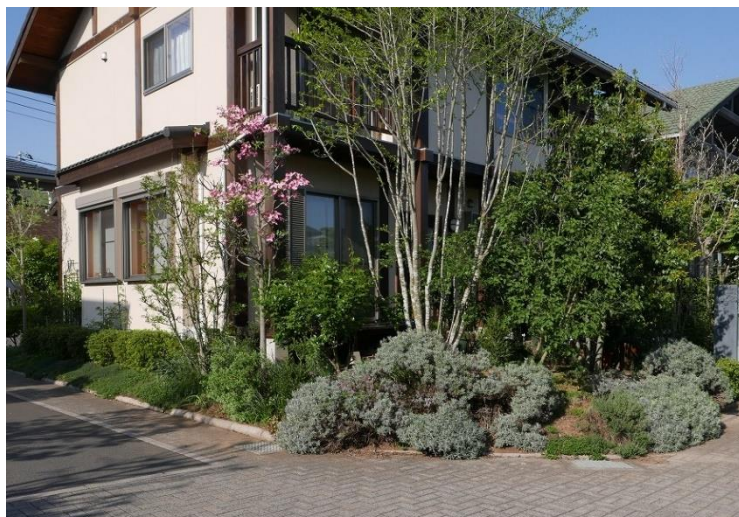


アジサイによるまちかどの緑化（岩手県遠野市）



草花による敷地境界部の緑化（長野県小布施町）

【パターン2の事例】前庭を取って植栽



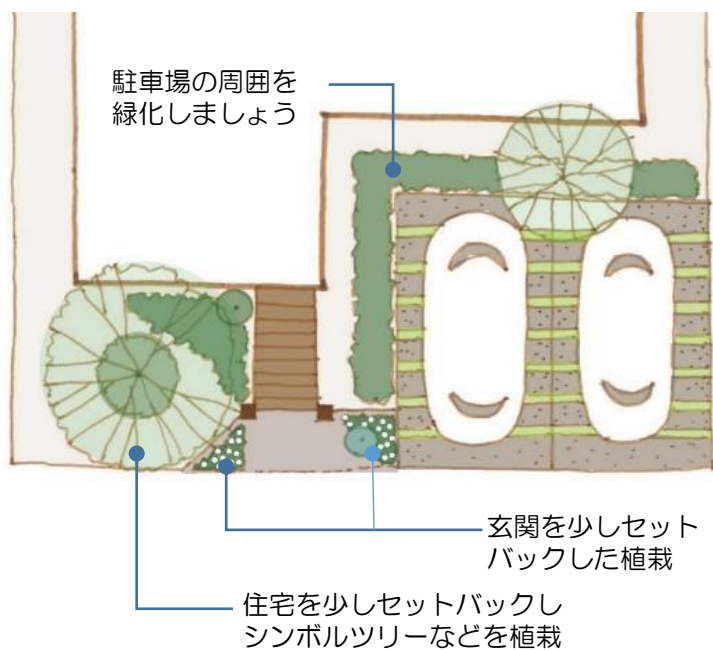
通りに面して前庭を取っている住宅（茨城県つくば市）



緑に囲まれた駐車場（茨城県つくば市）



駐車場を斜めにして植栽スペースを確保（茨城県つくば市）



間口の狭い区画(10mの場合)の前庭の取り方の例

【パターン3の事例】通り沿いに庭を取って植栽



通りの側のオープンな庭（岩手県遠野市）

〔オープンガーデンの例〕



山野草を活かしたオープンガーデン
（長野県須坂市）



和風庭園のオープンガーデン（長野県須坂町）



大槌町のオープンガーデン（浪板）



大槌町のオープンガーデン（同左）

2) みんなでシンボルツリーや地域らしい草花を植えましょう

- 玄関周りの植栽できるスペースや、通り沿いの前庭に、シンボルツリーを植えたり、大槌町らしい植物を植えたりして個性的で魅力ある通りにしましょう。そうすることで新しい花の名所が生まれて、町外の人にとっても訪れたくなる魅力あるまちづくりにつながります。
- 地域で協力して苗ほをつくり、趣味の活動として苗を増やす取り組みをすると、より一層緑化や園芸の楽しみが増すでしょう。



大槌で自生するハマギク



新山はレンゲツツジの名所



町の木のケヤキ（蕨打直の一里塚）



サトザクラを通りのシンボルツリーとして
植えている住宅地（茨城県つくば市）



モミジを通りのシンボルツリーとして
植えている住宅地（茨城県つくば市）



ハナミズキを通りのシンボルツリーとして植えている住宅地（茨城県つくば市）

(3) 塀や柵

1) 塀や柵を設けず隣地とコミュニケーションをとりましょう

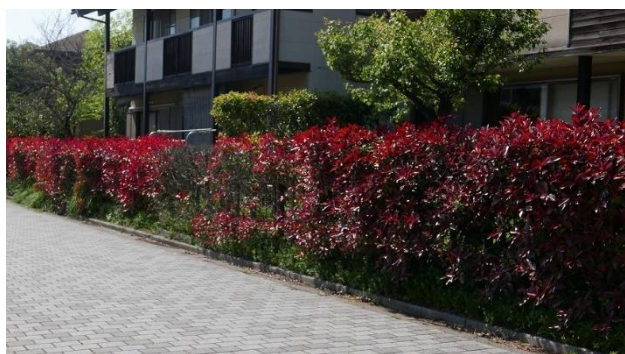
- ・通りや隣家に対して柵を設けずに、隣地とのコミュニケーションをとりやすくしましょう。またオープンな住宅にして、人の目が届き、高齢者の見守りにもつながる安全、安心なまちにしましょう。
- ・塀や柵はその地域の近隣関係や地域関係をそのまま表現するものです。大槌ではこれまで、あまり塀や柵を設けない家屋が多くコミュニティの暖かさを観じられる町並みになっています。さらにオープンな家屋や低い垣根は歓迎表現にもなります。
- ・また隣近所で話合って、協力して垣根や柵を設置することで費用を少なく、良いものをつくることも考えられるでしょう。



通りに対してオープンな住宅（左：小鎚 右：金澤）

2) 柵や塀を設ける場合は生垣や板塀などの自然素材にしましょう

- ・柵を設ける場合は、生垣や板塀や竹垣あるいは石などの自然素材を使うようにしましょう。地域の自然素材を使うことは、屋根や外壁と同様に地域に調和した町並みの形成につながります。
- ・コンクリート、金属等を用いる場合は目立たない色彩とし、植栽で隠すなどの配慮をしましょう。
- ・ブロック塀は地震で倒れる恐れがあるので使用しないようにしましょう。



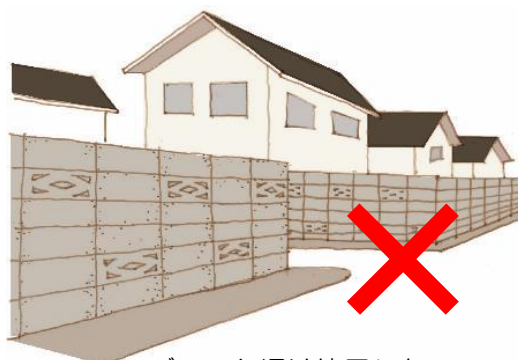
生垣（茨城県つくば市）



板塀（岩手県遠野市）



竹垣（長野県須坂市）



ブロック塀は使用しない

(4) 照明

1) 玄関先に最小限の灯りをとみましょう

- ・街灯が少ないため夜は暗くなってしまいます。最近は消費電力の安いLEDなどの照明もあるので、玄関先に灯りをとめすようにして、町の安心・安全を高めましょう。

2) 過剰な光が周囲に散乱しないよう努めましょう

- ・屋外照明を設置する場合は、光源の種類、位置、光量及び配光特性に配慮し、点滅する照明は使わないようにしましょう。
- ・美しい星空が見えるように、最小限の照明にしましょう。

(5) 広告物

1) 看板やサインなどの広告物は控えめでスッキリしたデザインにしましょう

- ・派手な色彩や大きすぎる看板は自然豊かなまちの中では調和しにくいものとなります。
- ・広告・看板類は極力大きさを抑え、すっきりとしたデザインとしましょう。
- ・壁面に大きな文字を書くのは避けましょう。
- ・大きな屋上看板、横断幕、ポールサインなどは避けて、建築物と一体となった袖看板、壁面サインなどを使用すると良いでしょう。
- ・自立サイン、スタンドサインなどは町のにぎわいづくりにつながるよう適切に活用しましょう。
- ・注意書きなどの掲出は極力減らすようにしましょう。
- ・自家用以外の野立看板は使わないようにしましょう。

2) 目立ちすぎる看板やサインは使用しないようにしましょう

- ・強い自己主張は時として人に不快感を与えることがあります。
- ・ネオンサイン、動画や点滅表示を用いた屋外広告物は使わないようにしましょう。(電光掲示板、LEDビジョンなど)
- ・レーザー光は使わないようにしましょう。



(6) まちかど・路地

6-1 コミュニティの場づくり

1) 通りに面してベンチやイスを置いて休憩できる場所をつくりましょう

- 散歩して楽しいまちにするために、通り沿いに座って休憩できる場所を設けましょう。ベンチは置いてあるだけで歓迎表現になり、居心地の良さの表象となります。
- 通りに沿って個人でベンチを置いてもらったり、公園の通りに面した場所にあずまややベンチを置いたりする方法などが考えられます。
- ただ単にベンチを置くだけでなく、人の居心地を配慮して、木陰に配置したり、花や緑で美しく飾ったりするなどして質の高い休憩空間となるようにしましょう。



商店の軒下にベンチを置く（遠野市）



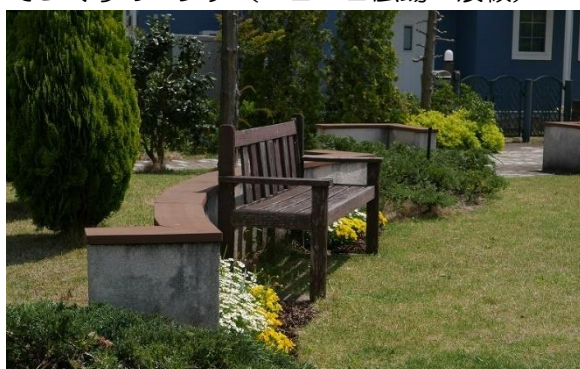
軒下のベンチ（愛媛県内子町）



てづくりのベンチ（ニコニコ広場：浪板）



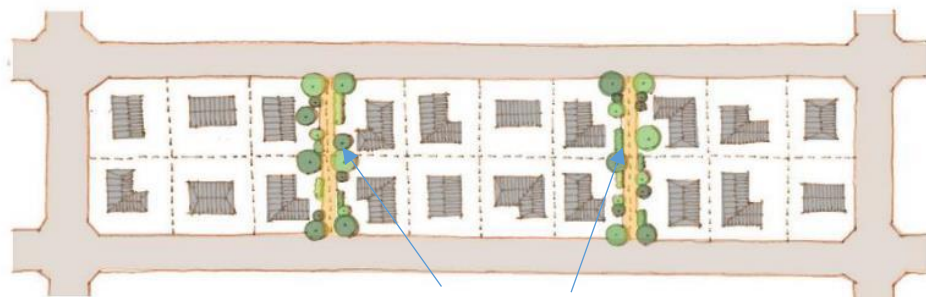
日陰を提供する休憩スペース
（長野県小布施町）



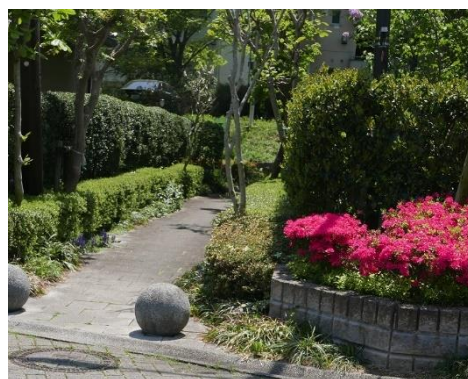
ポケットスペースにおかれた緑や花に囲まれた質の高いベンチ（茨城県つくば市）

2) 少しずつ土地を出し合ってコモンスペースとなる通り抜け道をつくりましょう

- 区画整理などで直線的で見通しの良い車道が多くなるため、車の入れない入り組んだ路地のように歩いて楽しい要素が少なくなってしまう。また、1辺の長さが100m以上になるような街区では、回り道を強いられる場合も多くなり、避難の面からも不利になります。
- 避難にも便利で、車の入らない通り抜け道を、隣近所で1m幅程度を融通し合ってコモンスペース（※）として設け、花壇づくりをしたり、バーベキューをしたりすれば、コミュニティを育む場にもなります。



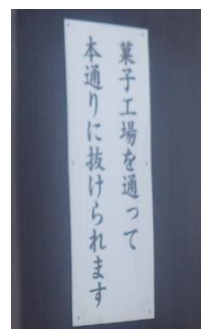
通り抜け道となる
コモンスペース



歩行者専用通路（茨城県つくば市）



宿泊施設や喫茶店などを通過する通り抜け道（長野県小布施町）



いろんな所に「通り抜け可」の看板がある
（長野県小布施町）

（※）コモンスペース：共用の庭や道。ここでは私有地を出し合ってつくることを想定している。

3) 通りから見える位置に縁側をつくってお茶っこをしましょう

- 通りから見える場所に縁側やテラスを配置して、通りかかった友人や知人を我が家に招き入れてお茶っこができるようにしましょう。隣近所のコミュニケーションの場になり、高齢者の見守りや避難時の呼びかけのしやすさにもつながります。



通りに面して縁側のある住宅（愛媛県内子町）



通りに面してテラスのある住宅（茨城県つくば市）

4) まちかどに井戸端会議の場を設けましょう

- 昔は共同の井戸の回りでおしゃべりをするのが普通でした。大槌町には湧水や井戸が残されており、また公園や広場の中で復元する計画もあるので、そのまわりに座って話ができる場を設け日常的にコミュニケーションを図ることのできるまちにしましょう。
- また、顔を合わせる機会の多いゴミステーションは現代の井戸端会議の場となります。公園に併設して周囲をきれいにして。話がしやすい雰囲気をつくるのも良いでしょう。



震災前の水舟（安渡）



ゴミステーションのイメージ
出典：大槌町災害公営住宅設計ガイドライン

5) バス停はベンチと屋根がある空間にしましょう

- バス停は子どもや学生、お年寄りが日常的に利用するので、風雨を避け、座ることができ、照明のある安全で居心地の良い場所にしましょう。

バス停に風雨を避ける
屋根とベンチを整備
（岩手県釜石市）



6-2 大槌町の魅力の表現

1) まちかどで町の自慢の品を見せましょう

- 個人が所有しているコレクション、漁業の町らしい道具やモノ、お店の歴史や製品あるいは技術の紹介など、通りがかった人が興味を持つような仕掛けをまちの中にたくさんつくっていくと町の個性が活かされます。
- また、各家に残されている古くからの屋号を統一した看板で掲示しても地域らしいユニークな取り組みとなるでしょう。



庭や門前の装飾品となる漁具
(浮き玉)



漁師町のシンボルである
大漁旗



郷土芸能の道具の展示



全国に誇ることのできる郷土芸能・祭りの様子を知ることができるような写真などの展示

2) まちの名物をPR しましょう

- 大槌町の特産物を加工する風景を積極的に見せましょう。まちの名物や名物が日常風景に溶け込んでいる風景はまちを訪れる人にとってとても魅力的であり、関心が高いものです。まちを訪れる動機になるものなのでしっかりアピールをしましょう。



商店の軒先につるされた新巻鮭（岩手県釜石市）



通りに面して陳列棚を設けている酒屋（福島県白河市）

3) 行事やイベントでまちかどや通りを飾りにぎわいをつくりましょう

- 季節の行事やイベントで通りを飾り、季節を感じるまち並み景観を演出しましょう。季節に応じて変化があり、様々な楽しみがあることはまちの大きな魅力となります。



歴史を題材にしたパレード大槌時代絵巻（大槌町）



通りから見えるひな飾り
（引田ひな祭り：東かがわ市）



灯籠の列（たかはたもみじ灯籠祭り：東京都日野市）



旗や提灯で飾られる小鎚神社参道



灯籠流し（赤浜）

2 公共施設・公共空間の景観づくり

ここでは公共施設や公共空間について、「道路」、「河川」などの種類ごとに景観に配慮すべき事項について示し、今後、町内で整備する公共施設・公共空間の指針とするものです。

(1) 道路

- 沿道の街並み（建物や敷地との境界部分）と一体となって、つい歩きたくなる道路景観を創出します
- 海や山など沿道の眺望に配慮します
- 維持管理に配慮します（部材選定、花壇の維持管理に参加しやすい設計など）

1) つい散歩したくなる豊かな道路境界部のデザイン（舗装材、植栽、側溝、照明など）

- ・沿道の建物や緑と一体的な景観となるように整備することで、つい歩きたくなる道路となるよう努めます。
- ・そのために民地との境界部、公園・広場との境界部あるいは緑化によって、沿道と一体的なデザインとなるよう心がけます。



接点の空間を美しく

出典：街並み景観形成基準
(山形県金山町)



道路と沿道敷地を一体的に計画した事例（道路舗装、敷地内の樹木、軒先の植木鉢や緑化）
(山形県金山町)

2) 視覚的にわかる歩行者優先の道路のデザイン

- 歩行者優先の道として計画すべき道路は、路肩にペイントする、舗装をアースカラーの脱色アスファルトなど暖かみのある色調の舗装とするなど、通常の道路とは違うことがわかるデザインに努めます。

歩行者が優先であることを視覚的に理解できる道路のデザイン例



路肩のペイント（東京都青梅市）



暖かみのある洗出しコンクリート舗装（福井県勝山市）



ブロック舗装（大分県臼杵市）



ゾーン 30 のペイント（茨城県つくば市）

3) 海への眺望に配慮した目立たない防護柵のデザイン

- 幹線となるような主要な街路は、景観に配慮した防護柵を使用します。
- 色彩は最も彩度が低く、海や山と調和するダークグレーを基調色とします。
- ガードレールは極力使用を避けて、ガードケーブルなど透過性の高い防護柵を用います。



海の眺望に配慮したシンプルな形状の防護柵の例

4) 町民と一緒に育てる道路景観づくり（街路樹・植栽など）

- ・地域の中心的な街路、玄関口になる街路、歩行者優先となる街路では、日陰をつくる街路樹や歩きたくなる道とするための植栽帯の設置などを検討します。街路樹を植える場合は、必ずしも並木にしなくても、交差点や角地などに適切な量を植えることも検討します。
- ・街路樹や植栽帯を設置する場合は、地域住民と話し合い、樹種や管理の方法などについて決定します。管理について地域住民のご協力をいただく仕組みづくりを検討します。
- ・公共用地に残置等があれば、スポンサー花壇を設置して、地域の企業や団体・個人に管理をお願いする手法も検討します。



住民によるおもてなし花壇づくり（大槌町町方）

5) 避難に配慮した道路のデザイン

- ・主要な避難路は普段も利用する動線として計画します。
- ・避難路の入口は目印となる高木を植えたり、照明を配置したり、サインを設けるなどしてわかりやすいものとします。
- ・避難経路に位置する道路法面は、できるだけ緩やかな法面とし、必要に応じて階段を設置するなど、避難にも配慮した計画とします。



避難路となる緩やかな斜面の計画模型
（大槌町赤浜）

6) シンプルな道路付属物（信号・標識・街灯・電柱）のデザイン

- ・道路付属物の整備について、調整可能なものはできるだけ一体的に整備し、シンプルなものとします。
- ・標識はできるかぎり統合して設置し、乱立しないようにします。
- ・街灯はシンプルなものを用い、暖かみのある夜間景観を演出する光とします。
- ・地域の幹線となる道路や歩行者優先の道路はできるだけ電線の地中化を検討します。

〔南三陸国道事務所の大槌町における景観整備の取り組み事例〕

●取り組みが予定されている路線

三陸沿岸道路【釜石山田線】大槌(仮称)～山田南

●景観形成の考え方

- ・陸中海岸国立公園特別地区の景観に配慮し、極力地形や環境の改変を避ける
- ・特に沢部にかかる橋梁については、集落に近接する区間もあることから、施工性、維持管理性、経済性に加えて景観的な比較評価を行い、形式を決定する。
- ・震災復興のリーディングプロジェクトとしての整備が必要。



景観整備に取り組む三陸沿岸道路【大槌(仮称)～山田】

提供：国土交通省東北地方整備局南三陸国道事務所

(国土交通省東北地方整備局ホームページより)

(2) 河川

- 地域のイベント、レクリエーションの場として活用され、人の息づかいが感じられる風景を創出します
- 地域の自然環境や生態系を次世代に継承できるように配慮します
- 子どもやお年寄りの利用にも配慮します（安全性、ユニバーサルデザインなど）

1) 地域の文化を育む景観づくり

- ・秋の祭りの一環で、大槌川において大槌稲荷神社神輿渡御^{みこしとぎょ}が行われるなど、川は地域の歴史・文化に深く関わってきました。また鮭の遡上や鮭のつかみ取り大会など季節が感じられる風物や行事もあります。
- ・こうした祭りや風物などの無形文化財的な景観も大切にしたい河川景観づくりを行っていきます。



大槌稲荷神社神輿渡御のようす
(大槌町)

2) イトヨを守る河川環境づくり

- ・大槌町には、町指定天然記念物「淡水型イトヨ」が生息しており、東日本大震災以降も生息が確認されています。源水川などの水質汚濁等を防止することなどにより、イトヨが生息する環境の保全に努めます。



イトヨ

3) 親水空間の形成とユニバーサルデザインへの配慮

- ・河川に親しめるように、水辺に近づく場所、水辺でゆっくりできる場所を整備します。
- ・その際には、お年寄りなどでも安全に近づくようスロープの設置等を検討します。



河川空間におけるユニバーサルデザインの例（岐阜県恵那市）

4) 連続して歩ける水辺づくり

- ・大槌川・小槌川の川沿いや堤防の上あるいは河川敷に遊歩道を設けて、水辺を連続して歩けるようにします。
- ・河川沿いに花を植えるなど遊歩道として景観づくりに努めます。
- ・川沿いは川を眺められるように、ガードレールではなく透過性の高い防護柵を設置します。



小槌川沿いの気持ちの良い道（大槌町）

(3) 海岸

- 大槌を代表する海浜の景観を大切にします
- 国立公園に指定されている海岸線の景観を大切にします
- 海岸の利用を促進します

1) 海をゆっくりと眺められる場所の確保

- ・ 蓬莱島や野島、吉里吉里海岸や浪板海岸など大槌を代表する海岸景観をゆっくりと眺められる場所を確保します。
- ・ 記念撮影できるポイントを整備します。

2) 砂浜や松原の再生

- ・ 津波によって失われた浪板海岸の砂浜や松原の再生に取り組めます。
- ・ ハマギクやハマナスなど海岸に特有の植物を活かした公園づくりなどに取り組めます。

3) 美しい海岸の利用促進

- ・ 国立公園に指定されている浪板海岸や筋山の海岸線などを、現在、環境庁が計画している潮風トレイルのコースに位置づけて利用を促進します。



蓬莱島をバックに記念撮影できるポイントを整備



震災後、多くのボランティアがガレキの撤去、海岸の清掃などを行った。きれいになった海岸で「ありがとうセーブル・海祭り」を開催。その中で「ハマギク植栽祭り」を行った（平成24年7月）
（宮城県セーブル町菖蒲田浜海岸）



松の苗を植えるための風よけを設置して松原の再生に取り組む（浪板海岸）

(4) 港湾・漁港

- 漁業等の生業が感じられる風景を創出します（働く人も風景の一部）
- 防潮堤などの構造物を整備する際は海への眺望、砂浜や海岸林の保全に配慮します
- 眺めの良い視点場の創出に配慮します

1) 漁業が醸し出す賑わいの景観づくり

- ・ 漁業等の生業がしっかり復活すれば、経済的な活力とともに、賑わいのある景観もよみがえります。
- ・ 一日も早く漁業等が醸し出す、賑わいのある漁港の景観形成を目指します。



漁業等の生業が醸し出す賑わいのある景観（大槌町）

2) 景観に配慮した防潮堤

- ・ 防潮堤の人工的なコンクリートをできるだけ緑化し、緑豊かな景観に配慮した防潮堤の整備を進めます。



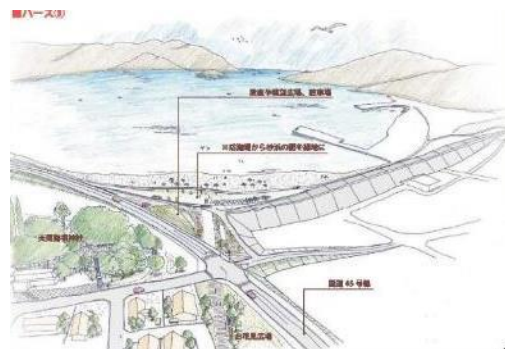
防潮堤に覆土して鎮魂の森を検討

3) 海への眺望を生かす視点場づくり

- ・ 防潮堤などの構造物は、東日本大震災以前よりも高い構造物となるため、海への眺望が半減してしまいます。このため、海への眺望に配慮した視点場づくりを進めます。

4) 海を楽しむ場所の確保

- ・ フィッシャリーナを再生して、以前と同様に鮭祭りのイベントなどを復活させます。



海への眺望（視点場）を考慮した防潮堤の計画例

(5) 公園・広場

- 地域（利用者）の声をよく聞いた上で公園・広場の景観を創出します
- 公園・広場ごとの役割分担や連携、遊歩道や海・河川等とのネットワークも考慮した景観を創出します
- 避難場所としての利用にも配慮します
- 近隣住民と話合って、管理や運営について考慮した公園の計画・設計とします

1) 地域の声を生かしたデザイン

- ・公園をつくる際には、ワークショップの開催などにより、身近な利用者である地域の住民の声を良く聞いて、その意見を反映した計画や設計とします。
- ・大槌町においては自噴井を活かした公園などについても検討をします。



地面より低い位置に水場がある大清水源泉部
広場（福井県勝山市）

2) 散歩道のよりどころとしての公園づくり

- ・公園は単独の施設として計画するのではなく、複数の公園や街路と一体となった散歩道の構成要素として計画や設計を行います。
- ・歩行者が休憩しやすいように、通りに面して四季を楽しむことのできる植栽をしたり、四阿^{あすまや}を配置したりします。



散歩の休憩の場となるよう通りに面して四阿を配置
（福岡県福岡市）

3) 避難を考えた公園づくり

- ・公園は、有事の際は避難場所にもなるということを踏まえ、避難場所としてのアクセス性にも配慮した計画・設計とします。



避難場所としての利用も考えた公園計画の例

4) 鎮魂・祈りの場の設置

- ・町の事業として鎮魂の森や慰霊碑などを計画していますが、身近な場所に鎮魂・祈りの場を設けたいと考えている人は少なくないようです。町の中には今でもいろいろな場所への献花が絶えません。地域の中で話し合ってまちかどや小さな公園にそのような場所を設けることも考えて良いでしょう。



公園検討委員会によって検討された
震災モニュメント（六甲道南公園）

阪神・淡路大震災 六甲道南公園 震災モニュメント

直径約 80cm の円柱は、「阪神淡路大震災 1.17 のつどい」の竹灯籠の竹を、また、波状の凹凸は、北側は山を南側は海をイメージしています。震災から 10 年がたち建立された碑文には、「街が新しく生まれ変わってもあの日あの刻を検証し決して忘れることなく伝承していかなければなりません」と六甲道南地区で亡くなった 135 名の震災犠牲者への鎮魂の想いが記されています。公園管理会の「花クラブ」により手入れされた草花に囲まれ、子どもたちや地域の交流の場を温かく見守ってくれています。（協働と参画のプラットフォーム HP より）



震災慰霊碑でのろうそく法要
（長田区御蔵北公園）

阪神・淡路大震災 御蔵地区慰霊碑

1995 年 1 月 17 日午前 5 時 46 分、大地震が起きた。此処で亡くなられた 127 名の合同位牌を当日の地図を刻んだ中央の石の下に埋めた。天井の星座は亡くなられた人々を示し、地図に合わせるとその場所を表す。御蔵通 5・6 丁目町づくり協議会が之を建てた。（震災発 HP より）



草花で装飾された石碑（遠野市）



流されて仮置きされている昭和
三陸津波の津波記念碑（浪板）

5) 昔のまち、被災の状況、復興の姿の現地での視覚化

- 震災前の町の写真を公園やまちかどに飾ったり、モニュメントを再現したり、公園にQRコードを貼ってスマートフォンをかざすと昔の写真や被災直後の写真が出てくるなど、かつての記憶を思い出すことができるような仕組みを検討します。また、来訪者が被災から復興まで定点観測した写真を順番に見られるようにすることも考えていきます。



スマートフォンにアプリを入れて景色にかざすとその場所の震災直後の風景が映し出される Yesterscape。2014 年 12 月現在 101 箇所写真が登録されている（出典：神戸新聞 NEXT ホームページ）



城山展望台からの眺望（左：震災前 右：震災後）



旭通り（左：震災前 右：震災後）

被災前、被災直後、そして現在の姿がわかるようにする

(6) 公共建築物

- 地域特性を生かしたモデル的景観を創出します
- 地域（利用者）の声をよく聞いた上で公共建築物の景観を創出します

1) 地域産材である木材の活用

- ・地域の産業にも寄与する取り組みとして、地域産材である県産材を多く活用した公共建築物の景観形成を検討します。



木造校舎で計画している大槌学園小中一貫教育校（大槌町）



地場産材をふんだんに用いた中学校
昭和60年に「地域住宅計画」を策定して、地場産材を活用する「木づかい事業」を継続（岩手県遠野市）

2) まちづくりのお手本となるような公共施設づくり

- ・公共施設はまちづくりのお手本になるようなデザインや施設構成となるようにします。



第8回の地域住宅計画賞（地域住宅計画推進協議会主催）を受賞した大ケロ災害公営住宅（大槌町）



緑に囲まれ美しく木造でデザインされた町営住宅（長野県小布施町）

3) 地域の声を取り込む仕組みづくり

- ・特に公民館や集会所などの公共建築物については、想定される利用者の意見を十分取り込むための仕組みをつくります。



安渡地区公民館ワークショップの様子

(7) 眺望点

- 町を見下ろす代表的な視点場である城山からの眺望を常に確保できるように努めます
- 大槌町の海、山、川といった自然を眺めることのできる場所を大切にします

1) 城山を代表的な視点場に位置づけ眺望を確保

- ・公民館前および城山山頂の両方について、代表的な視点場と位置づけます。
- ・樹木等が眺望を阻害しないように伸びた枝を剪定し、町への眺望を確保します。
- ・代表的な視点場にベンチなどを配置します。

2) 優れた眺望点を選定して視点場として整備

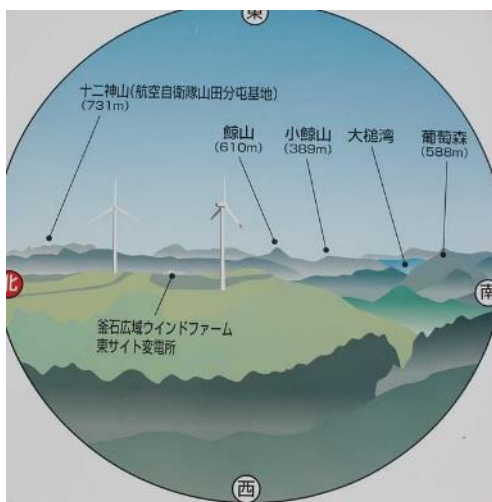
- ・町内の主要な眺望点を選定して、視点場として整備します。
- ・町の見所をガイドマップなどで紹介し、ベンチを配置し、記念写真が上手に撮影できるような場を設定します。



代表的な眺望点である城山からの眺望

3) 眺望の解説板の配置

- ・見えている山や建物が何かわかるような解説板を現場に設けます。



新山の展望台に設けられている解説板

(8) 公共サイン

- 原則として公共で整備する案内サイン、誘導サインは町全体で統一したデザインとし、必要最小限の整備にとどめます。
- 町外からの来訪者があることを考えて、避難路を知らせるため、あるいはまち歩きを楽しむためのサインを適切に配置することを検討します。

1) サインによる避難路・津波避難場所の案内

- ・主要な避難路・津波避難場所について来訪者でもわかるように、JIS が推奨する全国共通の案内サインを掲示します。ピクトグラムだけではなく必要な最小限の情報を加えてサインをデザインします。

①津波注意標識の例  津波注意標識の図記号 (必須) 注意, 津波災害警戒区域であることを記載 (補助表示) 海拔 (補助標識)	②津波注意標識の例 
③津波避難誘導標識の例  避難方向矢印 (必須) 津波避難場所までの距離 津波避難場所を表す図記号 (必須) 津波避難場所であることを記載 津波避難場所の名称を記載してもよい。	④津波避難場所標識の例  津波避難場所を表す図記号 (必須) 津波避難場所の名称 (英語併記の例) 海拔

JIS の推奨する津波避難に関する案内サインのデザイン

2) まち歩きを楽しむサインを計画する

- ・まち歩きのルートを示す誘導サイン、案内サイン、まちの歴史や魅力を紹介する名称サインや解説サインなどを適切に配置して来訪者でもまち歩きを楽しめるように努めます。



統一された案内サイン（岡山県倉敷市）

3 景観に配慮すべき重点地区ごとの公共・民間の景観づくり

ここでは重点地区7地区の景観形成について、公共空間および民間施設のあるべき方向を具体的に示しています。大槌デザイン会議などの様々な意見を踏まえ、公共・民間で復興するまちの姿を共有しながら、地区ごとの具体的な景観形成指針を策定しています。

(1) 町方地区

〔景観形成の基本方針〕～大槌町の中心市街地を再生する～

- ①避難動線を普段から歩きたくなる沿道景観をつくります
- ②町方の風土と暮らしの記憶を未来につなぎます
- ③大槌の中心地・玄関口としての景観をつくります

〔景観形成指針〕

1) 末広町・大町

①御社地周辺

〔公共空間の整備方針〕

●自噴井を活かした御社地公園の整備

- ・御社地公園は被災前と同様に湧水を活かした池のある公園として整備します。
- ・地域の人が集まる場所として、大槌の歴史生活を伝え、湧水の活用や、祭りやイベントでの利用を考慮した整備を行います。



御社地公園に湧水による池を再生

●公園に隣接してまちの核となる公共施設を整備

- ・公園の街区に大槌メディアcommons（MLA※）や災害公営住宅を設け、商業施設の立地も検討します。

※MLA：M:ミュージアム（博物館）、L:ライブラリー（図書館）、A:アート（芸術）＆アーカイブ（記録資料）の複合施設

〔民間施設の景観配慮事項〕

●御社地公園と調和した建物意匠

- ・御社地は大槌の歴史上たいへん重要な場所なので、周囲の建物は圧迫感が少なく、御社地公園と調和した建物意匠とするなど地域に合ったデザインとしましょう。

②末広町商店街

〔公共空間の整備方針〕

●歩行者優先の空間づくり

- ・末広町商店街は歩行者優先の空間づくりを行うために、車の動線とにぎわいの場の分離、車がスピードを落とすような街路デザインとします。
- ・買い物や散策に来た人や、通学する子どもたちが親しみを持って歩けるような暖かみのある色調の舗



末広町商店街は豊かな歩行者空間を形成する

装とします。

- ・段差が少なく高齢者でも歩きやすい舗装と商店の並び町並みで商店街らしい風景をつくります。
- ・末広町商店街は御社地公園などとイベント時に一体的に利用できるような空間づくりを行います。
- 商店街入口に相應しい公園づくり
- ・6号公園は商店街の入り口(顔)にあるため、ベンチやシンボルツリー、案内板などを配置した小さな休憩スペースを設けます。
- ・6号公園は県道、七軒町通り、末広町商店街の接点であり、旧街道の歴史性にも配慮したデザインとします。



商店街の入口に小さな休憩スペースを設ける

〔民間施設の景観配慮事項〕

- 統一感のある商店街デザインの推奨
- ・賑わいのある商店街になるよう、建築ルールを作ることで統一感のある街並みを推奨します。
- 密度の高いまち並みの形成
- ・商店街のまち並みはできるだけ後退せずに、壁面の位置をそろえて、町並みの密度を高めてにぎわいが感じられる空間にしましょう。
- 休憩スペースの確保
- ・商店街らしい風景をつくるため、ベンチを置くなど休憩スペースを確保しましょう。

③江岸寺・蓮乗寺周辺

〔公共空間の整備方針〕

- 地域の人がふれあえる公園〔10号公園〕
- ・10号公園は松の下に住民と通学する子どもたち、運動公園の利用者がふれあえる公園とします。
- ・地域のみなさんが手入れできる花壇やベンチなどを設け、周囲の商店と一体的に利用できる公園となるよう努めます。
- 圧迫感のない災害公営住宅
- ・隣の街区に戸建て住宅を再建する家に対して、圧迫感がないように配慮します。
- ・近隣に暮らす住民に影響が大きいため、外構や外観のデザインについて十分配慮します。
- ・公営の住民や近隣の人たちが集まれる場所を検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

- 寺社と調和した外構と緑化の推奨
- ・寺社の周辺については歴史的な空間を阻害しない建築デザイン、外構としましょう。
- ・緑化に心がけましょう。

④大槌小槌の境

〔公共空間の整備方針〕

- 大槌小槌の境の保全
- ・大槌町の歴史を伝える重要な骨格を残して、大町方面からの避難路として利用します。

⑤ 7号公園

〔公共空間の整備方針〕

●湧水を活かした公園整備

- ・大町に多くあった湧水の記憶を活かした子どもにも安全な公園の整備に努めます。



図 町方地区 末広町・大町の景観づくり

2) 上町・本町

① 県道大槌小鉾線

〔公共空間の整備方針〕

- 玄関口となる道路としての整備
 - ・ 車で訪れる者にとって大槌町の玄関口となる道路であるため、それに相応しい道路のデザインに配慮します。
- 水路の整備
 - ・ 2号公園の下に防火水槽を設けるためソーラー発電を用いて小鉾川からポンプアップして古廟橋から県道沿いに2号公園まで水路を設けます。



車で訪れる者にとって町の玄関口となるようにする

〔民間施設の景観配慮事項〕

- 玄関口に相応しいまち並みの形成
 - ・ 大槌町の玄関口に相応しいまち並み形成を目指しましょう。
- 植栽や休憩スペースの提供
 - ・ 日差しを遮る樹木を通り沿いに植えることを推奨します。
 - ・ 住民の手で花壇の花を植えるなど、玄関口に相応しい景観をつくりましょう。
 - ・ 避難のポイントとなる交差点付近には目印となるようなものを設置しましょう。
 - ・ 多くの人が利用する町の幹線道路沿いであるため、ベンチを置くなど休憩スペースを確保しましょう。

② 駅前通り

〔公共空間の整備方針〕

- 町の玄関口に相応しい整備
 - ・ 駅周辺は大槌町の玄関口であり、顔となる場所なので、それに相応しい人が溜まれる空間整備に努めます。
- 人のための空間整備
 - ・ 駅前広場は交通機能をできるだけコンパクトにして、人のための空間となるよう努めます。



駅前通りのイメージ

- 記憶の再生
 - ・ 駅舎や駅前広場にあった震災前の面影が感じられるストリートファニチャーなどの設置を検討します。
- 駅前通りの整備
 - ・ 駅前通りは正面に見える駅を印象的に見せるため、また町の玄関として品格のある通りとするための整備を検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

- 品格のある建物のデザイン
 - ・ 大槌の顔となる駅前の中心地であるため品格のある建物のデザインを心がけましょう。

●休憩スペースの確保

- ・町の幹線道路であるため、ベンチを置くなど休憩スペースを確保しましょう。

③七軒町通り

〔公共空間の整備方針〕

●七軒町通りの復元

- ・駅前から中心市街地をつなぐ歩行者専用道であった七軒町通りを再現します。
- ・デザインは以前の大槌の面影を残す歩行者に優しい仕様とします。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●通りに面した店舗等の出入口の設置

- ・七軒町通りに面して店舗等の出入口を設けましょう。

●にぎわいのある路地空間の再現

- ・以前のにぎわいのある路地空間を再現しましょう。



歩行者専用道路として以前の面影を残す

④旭通り沿い

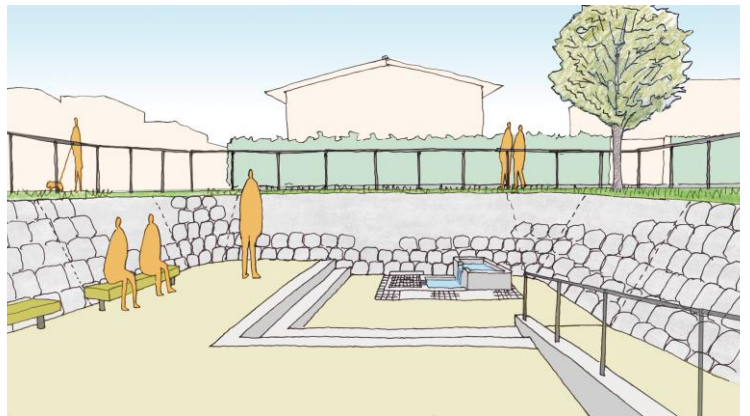
〔公共空間の整備方針〕

●湧水や井戸を活かした公園群の整備

- ・3号、4号公園は湧水を活かした公園として整備を検討します。特に、4号公園などは近隣にあった旭の井戸など、共用されていた井戸の記憶を活かした公園整備を検討します。

●公園群を結ぶ散策路として整備

- ・湧水や井戸を活かした公園を巡る道路として案内板などの整備を検討します。



湧水を活かした公園のイメージ

〔民間施設の景観配慮事項〕

●緑化の推奨

- ・公園の緑と一体となった緑のある景観を創出するため、沿道の住宅も緑化を心がけましょう。

⑤城山への避難路入口

〔公共空間の整備方針〕

●避難路入口であることがわかるデザイン

- ・最も重要な城山への避難路として目印となる高木を植樹すると同時に、避難路サインの配置を検討します。

●2号公園の整備

- ・代官所跡、役場と一体となった顔となる公園として、あずまやなどの休憩施設を設け、水と親しみがもてる公園づくりに努めます。

⑥小鎚神社参道と避難路入口

〔公共空間の整備方針〕

●避難路入口であることがわかるデザイン

- ・避難路として目印となる高木や、サインを配置することを検討します。



小鎚神社参道入口のイメージ

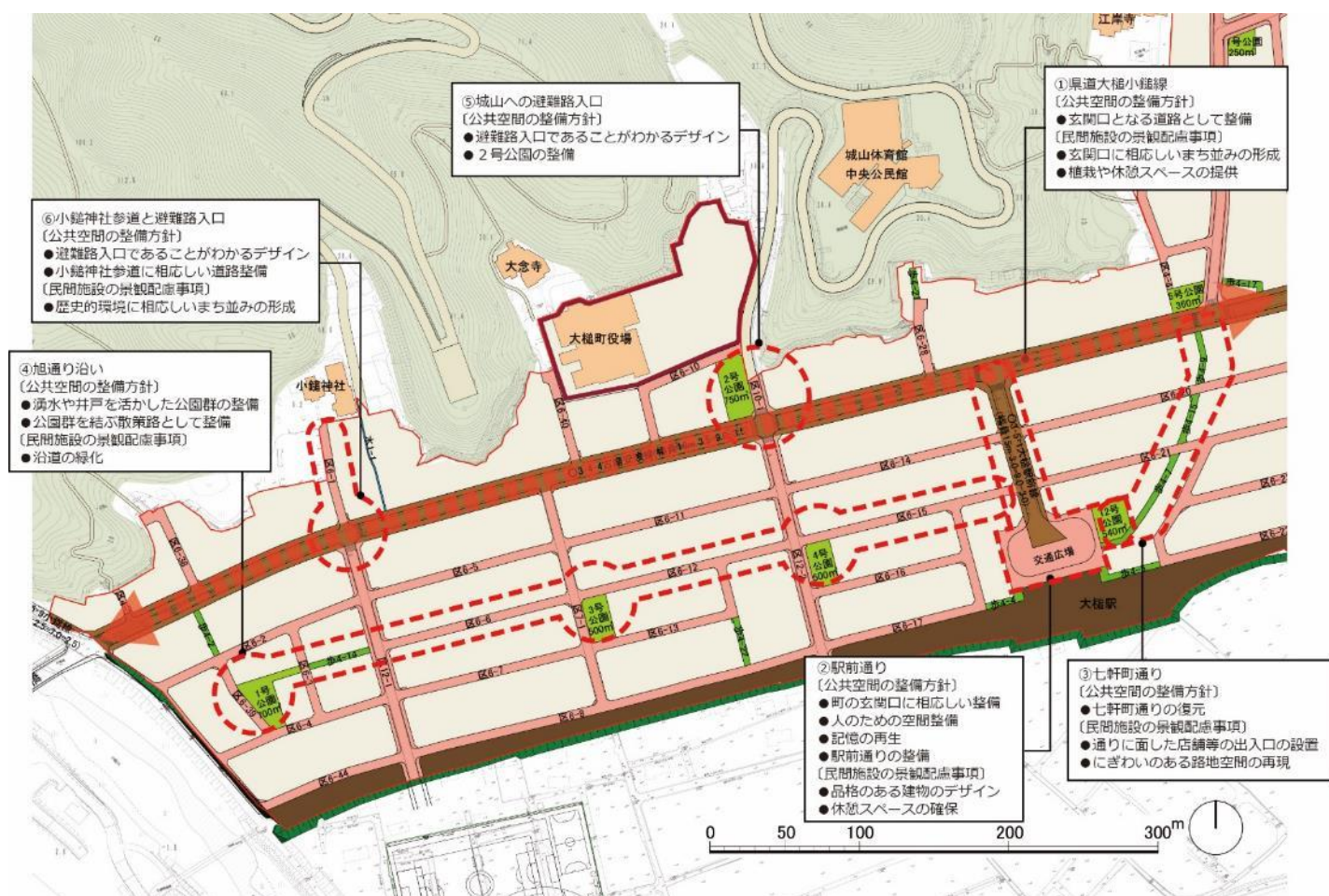


図 町方地区 上町・本町の景観づくり

3) 災害危険区域

○新町産業団地および災害危険区域の産業立地

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・周辺の自然景観や住宅へ配慮し、建築物の屋根及び外壁の色彩は、原色を避け、落ち着いた色調としましょう。
- ・町の中心部であることを考え、あまり大きな建物や派手で目立つ建物の建築は控えましょう。

4) 寺野臼澤団地

〔公共空間の整備方針〕

●骨格道路は歩行者の安全を配慮して整備

- ・住宅地の幹線道路として、歩行者が優先であることが伝わるようなデザインとします。

●地区の中心に広場と集会所を配置して一体的整備

- ・広場と集会所を一体的に整備して、地区の真ん中に配置して、住宅団地の中心とします。

●歩行者専用道を配置

- ・街区を分割し、通り抜け道となると同時に、生活道・散歩道となる歩行者専用道を配置します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・環境の良い住宅地とするために建物の屋根や外壁は派手な色彩は避けましょう。
- ・緑豊かな住宅地となるように緑化へ配慮しましょう。

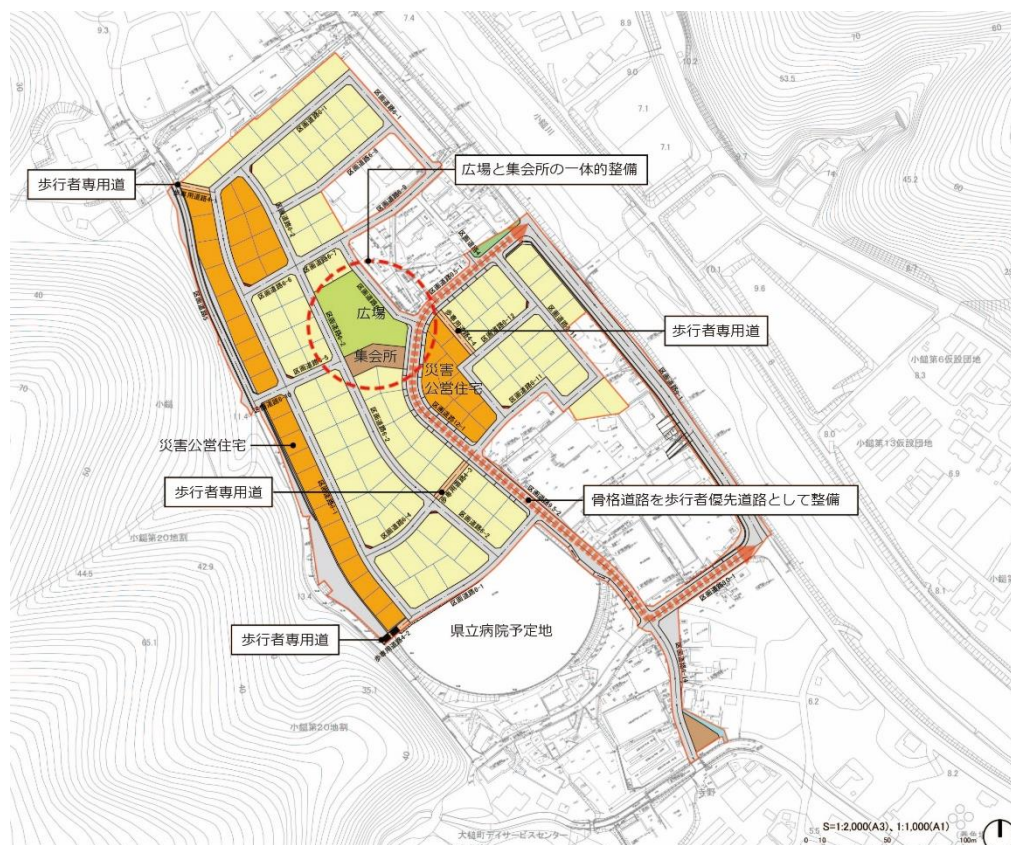


図 町方地区 寺野臼澤団地の景観づくり

(2) 沢山地区

〔景観形成の基本方針〕 ～子どもたちとともにコミュニティを育むまちづくり～

- ①大槌の子どもたちの記憶に残るふるさとの風景をつくります
- ②大槌の新しい玄関口としてのおもてなしの風景をつくります

〔景観形成指針〕

①骨格道路とその周辺

〔公共空間の整備方針〕

●「ふるさとの風景」となるような環境整備

- ・小中一貫校、大槌高校の通学路であるため、子ども達の心に残る「ふるさとの風景」となるような環境整備に努めます。

●歩行者優先の安全で安心な道路整備

- ・街灯を設置したり、舗装を工夫するなどして、歩行者優先の安全で安心な道路整備に努めます。



骨格道路とふれあい広場のイメージ

●ポケットパークを活用した植栽や休憩場所づくり

- ・骨格道路の沿道の広場（ふれあい公園）や道路残地を活用した広場（まちかど広場）は、休憩場所としてベンチを置いたり、季節感を感じられるような植栽を行います。



骨格道路沿いのまちかど広場のイメージ

〔民間施設の景観配慮事項〕

●居心地の良いまち並みづくり

- ・安全で居心地の良い通りとなるように町並みづくりを行いましょう。

●季節感が感じられる緑化の推奨

- ・季節感が感じられる緑化に努めましょう。ポケットパーク等と連携して花を植栽しましょう。

②防集団地内の集会所・公園

〔公共空間の整備方針〕

●新旧住民の交流の場としての集会所の整備

- ・地域の核施設として、新旧住民の交流の場として自治会館にかわる集会所の整備に努めます。

●集会所と広場の一体的整備

- ・集会所に広場を併設してイベント時に一体的に利用できるように努めます。
- 開放的な公園づくり
- ・公園は道路と連続した空間として、車止めや樹木で緩やかに区切ります。
- ・住宅地の中の公園については、今後住民の方と話し合って検討していきます。

③源水大橋と三陸沿岸道路接続道路

〔公共空間の整備方針〕

●安全な橋・交差点としての整備

- ・安全な橋、交差点となるように横断・転落防止柵、路面標示などを工夫します。

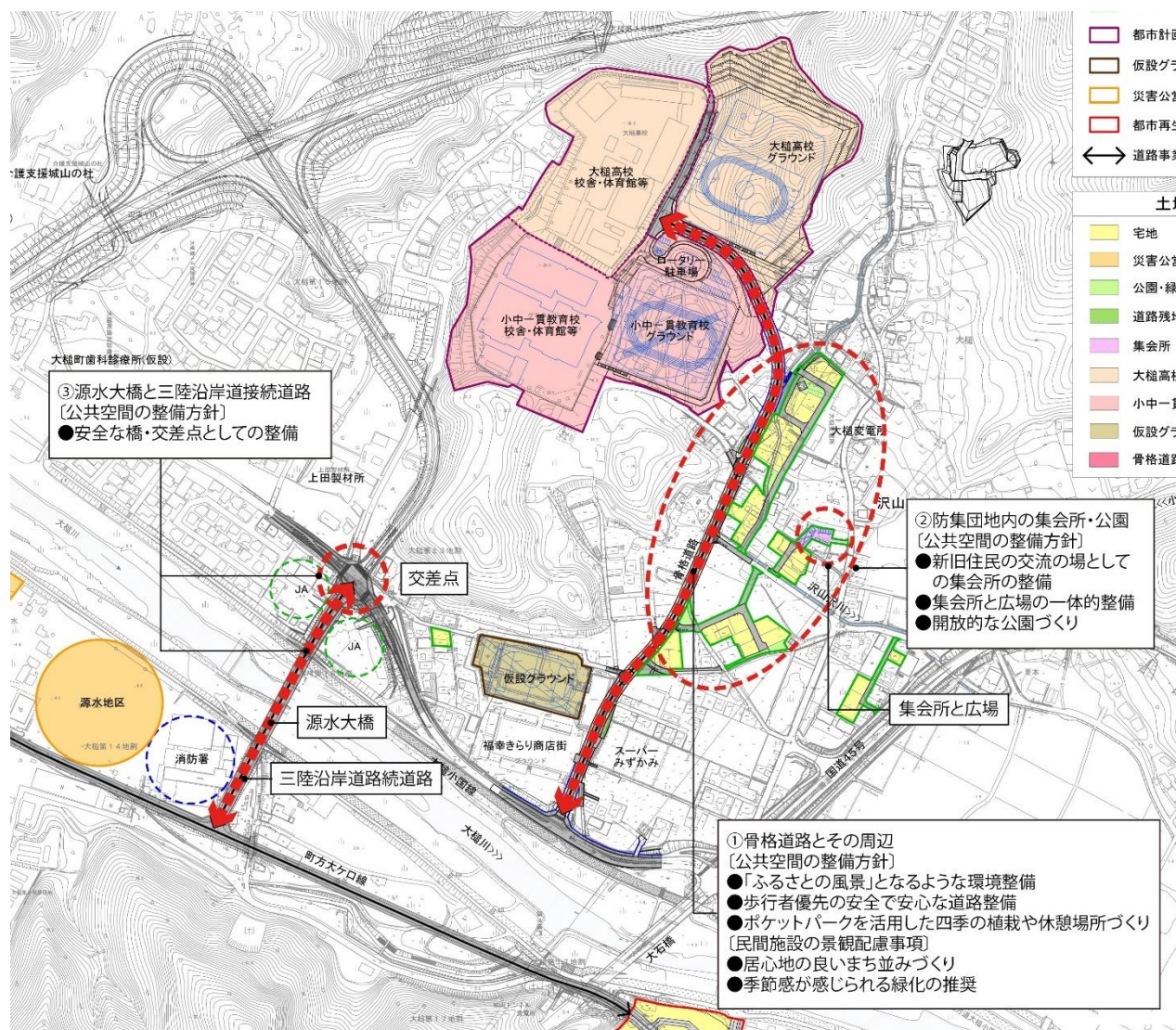


図 沢山地区の景観づくり

(3) 小枕・伸松地区

〔景観形成の基本方針〕～海への眺望が豊かで、小さいけどまとまりのあるまちをつくる～

- ①大槌湾への眺望を活かします
- ②ご近所が仲良く暮らせる空間をつくります
- ③漁港とのつながりを確保します

〔景観形成指針〕

①小枕団地

〔公共空間の整備方針〕

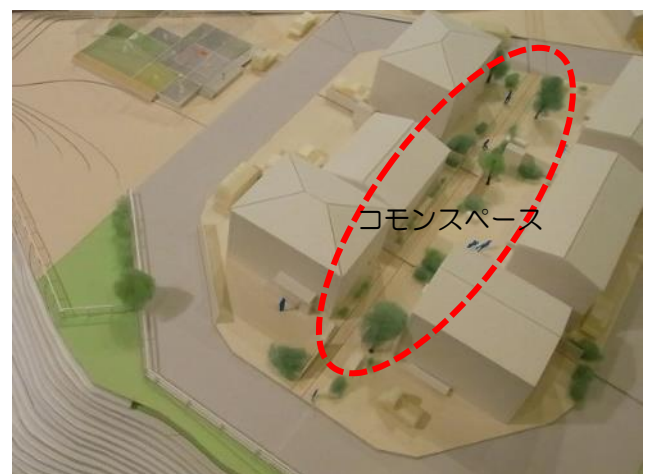
- 広場と集会所を一緒にした「真ん中広場」の整備
 - ・地区の中心に「真ん中広場」として、広場と集会所を一体的に整備し、海への眺望を確保します。
- 最も海への眺望が良い場所へ「海を見る公園」の整備
 - ・最も海への眺望が良い場所を地区の共有財産として「海を見る公園」として整備します。後述するコモンスペースを通して公園に出られるようにします。
- 町方のようにすがわかる場所に「緑地」の整備
 - ・非常時に町方を臨むことができる緑地の整備を検討します。冬季における北西風から地区を守るように防風林の整備を検討します。
- 海からの避難路となる階段の整備
 - ・海から直接アクセスできるように階段を設けます。
- 法面の緑化
 - ・海や町方からの眺めに配慮して、また、宅地への圧迫感を緩和するために法面を緑化します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

- コモンスペースの配置
 - ・住民合意のもと、住戸間になり近所であいさつしやすく、海や広場へつながる裏庭空間を確保するため、コモンスペース（※）を設けましょう。地区計画などのルールづくりについて検討しましょう。
- 緑化の推奨
 - ・緑豊かな空間づくりに努めましょう。



真ん中広場と集会所のイメージ



コモンスペースのイメージ

（※）コモンスペース：共用の庭や道。ここでは私有地を出し合ってつくることを想定している。

②県道および漁港

〔公共空間の整備方針〕

●港で働く人たちの多方向な避難路の確保

- ・港で働く人たちのため、多方向からの避難路の確保に努めます。

●住宅地から漁港へのアクセスの確保

- ・住宅地から漁港へのアクセス確保に努めます。

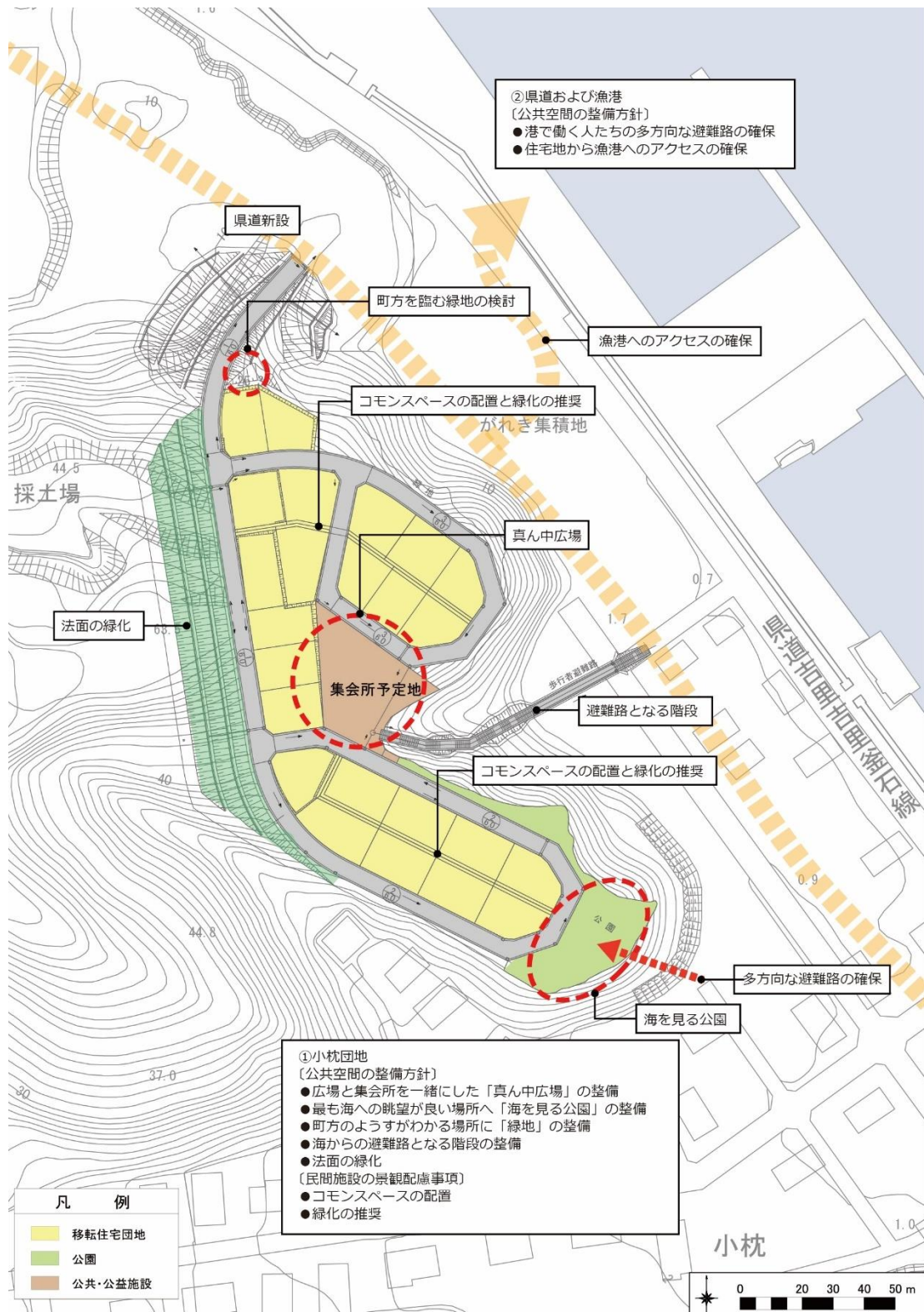


図 小枕・伸松地区の景観づくり

(4) 安渡地区

〔景観形成の基本方針〕～安渡が大事にしてきたものを景観に活かす～

- ①旧県道（昔の浜のライン）を安渡のまちの軸とします
- ②海への眺望を大切にした遊歩道、広場、高台を設けます
- ③町方と並び自噴井があった地域であり、これを活かした場づくりを行います

〔景観形成指針〕

①旧県道の緑地帯と町並み～昔の浜のライン

〔公共空間の整備方針〕

●旧県道と両端の広場で町の軸を形成

- ・通学路や散歩道として安全な歩道と緑地帯を設け、気持ちよく散歩やジョギングができるようにします。
- ・緑地帯は沿道に桜並木、産業エリア側にも樹木を配置して季節の変化を楽しめるようにします。



旧県道の緑地帯と町並みのイメージ

●緊急時の避難を考えたデザイン

- ・災害時に車の乗り捨てができるように、歩道と車道に段差や障害物をつくらないように検討します。
- ・高台に向かう道との交差点は車を乗り捨てられるように広がりのある空間を確保します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・地区の幹線道路として、屋根や壁を周辺と調和する落ち着いた色調にしましょう。
- ・通学路や散歩道として、緑地帯を形成するよう民地においても緑化を図りましょう。

②海に最も近い広場・海につながる遊歩道・海を見る高台

〔公共空間の整備方針〕

●大型イベントの会場となる斜面広場の整備

- ・防潮堤と古学校へつながる漁集道との交差点付近に大型イベントの会場として活用できるようゆるやかな斜面広場の整備に努めます。

●海につながる遊歩道の整備

- ・海とのつながりが切れてしまわないように、旧県道からそのまま海へと続く動線をつくるよう努めます。
- ・海から避難できるように海につながる遊歩道を整備します。

●防潮堤よりも上から海を見る高台の整備

- ・防潮堤と道路の間にできる谷を埋めて、防潮堤よりも上から海を見る高台を整備します。



図 海に最も近い広場・海を見る高台の断面イメージ

③わき水広場

〔公共空間の整備方針〕

- ・手押しポンプを配置して、わき水機能を残します。
- ・お年寄りのためのゲートボールなどができる広場の整備に努めます。
- ・水を飲んだり、休憩したり、観戦したりできる場所にするため、小さな「あずまや」の整備に努めます。

④大仏様の尾根

〔公共空間の整備方針〕

●海を眺められる場所の整備

- ・海を眺めることのできる場所が少ないため、ここから海を眺められるようにします。

⑤公民館への坂道・公民館・避難ホール・グラウンド

〔公共空間の整備方針〕

●最も重要な避難路としての公民館への坂道を整備

- ・車の乗り捨てが出来るように、歩道と車道に段差や障害物をつくらないように検討します。
- ・仮設公民館跡地の公園に車を乗り捨てられるようにします。
- ・歩道は東側にし、旧県道、旧安渡小の間を歩きやすくします。

●活動および避難拠点としての公民館・避難ホール・グラウンドの整備

- ・地区の核となる公共施設、避難拠点施設と位置づけて整備します。
- ・安渡の祭りや運動会などの行事が行える広いグラウンドを確保します。

⑥表参道広場・古学校側の坂道とポケットパーク

〔公共空間の整備方針〕

●表参道広場の整備

- ・二渡神社下に参道を再整備して旧県道との交差点に表参道広場を設けます。神輿や郷土芸能に配慮した昔の参道に相應しいデザインを検討します。また、祭りの時に旧県道の交差点と一体的に使えるようにします。

●二股に分かれる所へのポケットパークの整備

- ・古学校側の坂道に分かれる所にポケットパークを設け、避難方向や、ここまで津波が来たことを知らせるサインの設置を検討します。

⑦防潮堤

〔公共空間の整備方針〕

●防潮堤沿いに植栽する方法についての検討

- ・防潮堤の圧迫感を減らすために、防潮堤沿いに植栽するなどを検討します。

●堤外からの避難路としての階段を確保

- ・堤外からの避難路として階段を確保します。

⑧産業集積地

〔民間施設の誘致方針〕

●産業系用地としての再生

- ・漁港関連施設の復旧を進め、工場・流通業務等が立地する産業系用地として再生するため、これに寄与する企業の誘致に努めます。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・高台の住宅エリアへの影響に配慮し、建築物の屋根及び外壁の色彩は、原色を避け、落ち着いた色調とし、周辺の環境と調和するものとしましょう。

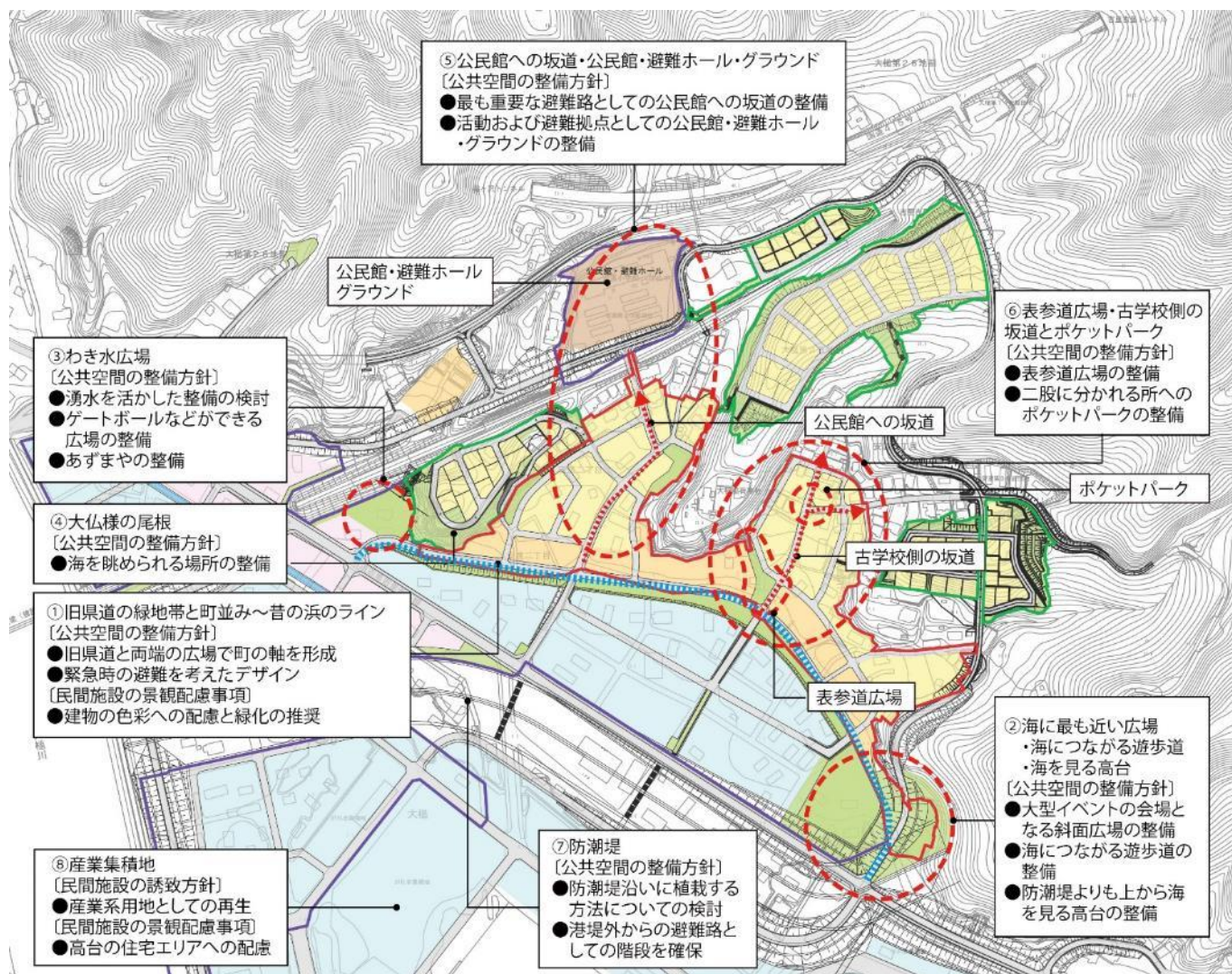


図 安渡地区の景観づくり

(5) 赤浜地区

〔景観形成の基本方針〕～美しい海・ひょうたん島を眺めて暮らすまちづくり～

- ①日常と非日常の両方に活きる空間をつくります
- ②被災前よりも美しい海・ひょうたん島を望む視点場をつくります
- ③被災前からの暮らし・風土、被災の記憶を景観に活かします

〔景観形成指針〕

①県道吉里吉里釜石線

〔公共空間の整備方針〕

●海への景観に配慮

- ・海への景観に配慮した道路とします。

●法面への桜の植樹

- ・住宅から海への眺望を妨げない位置、間隔で法面へ桜の植樹を検討します。

●目立たない防護柵の設置

- ・車両用防護柵は海への眺めを妨げないように透過性が高く、ダークグレーの目立たない防護柵を用います。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・地区の幹線道路として、屋根や壁を周辺と調和する落ち着いた色調にしましょう。
- ・通学路や散歩道として、緑地帯を形成するよう民地においても緑化を図りましょう。



県道のイメージ

②中心の広場とその周辺

〔公共空間の整備方針〕

●「中心の広場」の整備

- ・地域全体の交流の場として、「中心の広場」を整備して、お祭りや盆踊りで活用できるようにします。

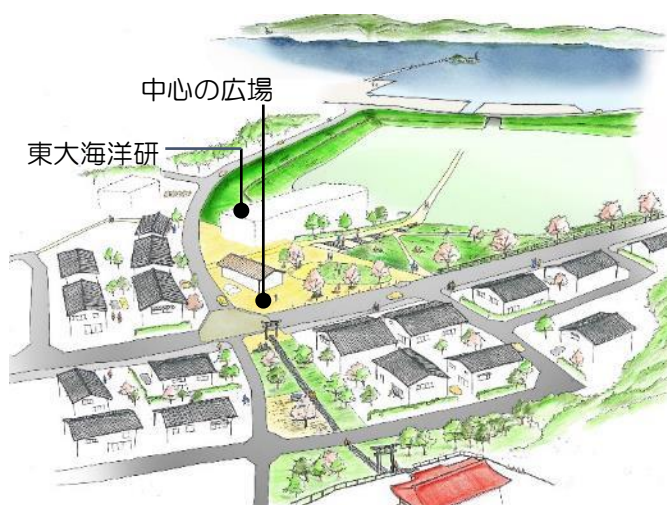
〔民間施設の景観配慮事項〕

●広場に正面を向けるまち並みづくり

- ・広場に面して正面を向けるまち並みとしましょう。

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・町の中心地区として、屋根や壁を周辺と調和する落ち着いた色調にしましょう。
- ・広場の緑を活かすように、敷地の道路・広場側を緑化したり、庭をつくるよう心がけましょう。



中心の広場・八幡宮とその周辺のイメージ

③八幡宮下公園と大縄道路

〔公共空間の整備方針〕

●まちかどの広場としての八幡宮下公園の整備

- ・八幡宮の下に八幡宮下公園を配置して、まちかどの広場として活用します。

●八幡宮下公園と大縄道路の参道としての整備

- ・八幡宮下公園と大縄道路を八幡宮への参道空間として整備します。

④常楽院前公園

〔公共空間の整備方針〕

●常楽院と一体的な常楽院前公園の整備

- ・常楽院前公園は集会所である常楽院と一体的に明るいイメージとなるように整備します。

●常楽院前公園の駐車場としての活用

- ・常楽院前公園は常楽院の庭のように利用すると同時に、常楽院を利用する際の駐車場となるようにします。

●井戸の設置

- ・緊急時に利用できる井戸の設置を検討します。



常楽院前公園と海を臨む道路と住宅のイメージ

⑤海を臨む道路と住宅

〔公共空間の整備方針〕

●学校跡地付近への門柱の設置

- ・小学校の記憶を継承するために、学校跡地付近に門柱の設置を検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●通りにおける海への眺めの確保

- ・避難場所の視認性を高め、沿道のゆとりある空間を確保するため、道路側にすぐ家を建てずに樹木を植えるなどしましょう。

⑥公民館・避難ホールと広場

●活動および避難拠点としての公民館・避難ホール・広場の整備

- ・地区の核となる公共施設、避難拠点施設と位置づけて整備します。

●桜の植樹

- ・旧赤浜小学校の記憶を継承するために、旧赤浜小学校の校庭に植えられていた桜の子どもを植樹します。

●水場の確保

- ・緊急時に利用できる水場を確保します。

⑦海辺の再生

●津波により失われた海辺の再生

- ・津波により失われた海辺の再生に努めます。

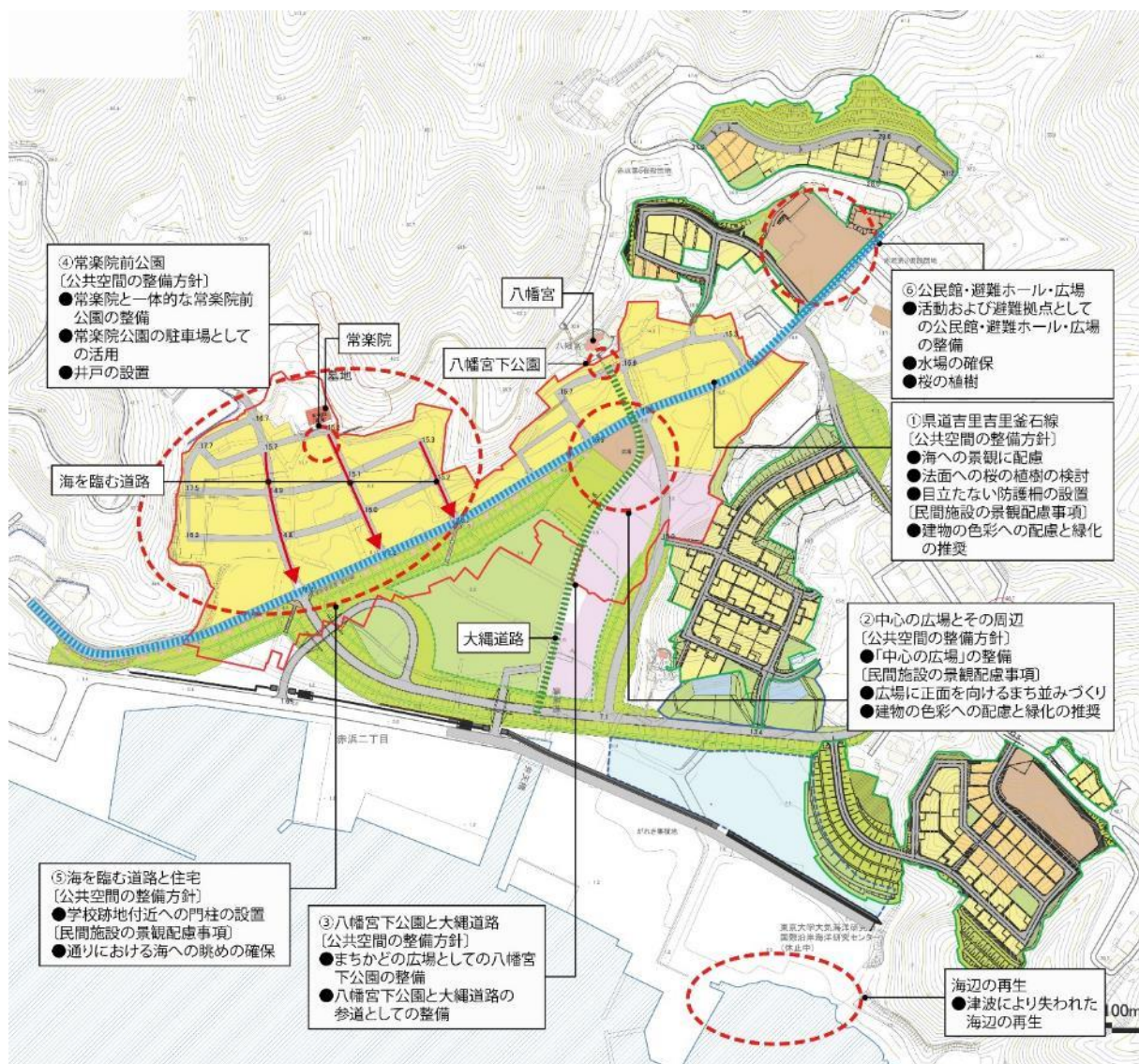


図 赤浜地区の景観づくり

(6) 吉里吉里地区

〔景観形成の基本方針〕～これからも海と山と、地区のみんなと共に暮らすまちづくり～

- ①海とのつながり、緑に囲まれた美しい町をつくります
- ②みんなが普段から顔を合わせ、集まれる場所をつくります
- ③子どもからお年寄りまで、歩いて暮らせる町をつくります
- ④普段から使う道や場所が、災害時の避難路や活動拠点となる災害に強い町をつくります

〔景観形成指針〕

①海の軸

〔公共空間の整備方針〕

●町と海を結ぶ「海の軸」の整備

- ・町と砂浜を直線で結ぶ「海の軸」を位置づけます。

●歩行者優先道としての整備

- ・「海の軸」は歩行者優先の街路であり、それが視覚的にわかるように、暖かみのある色調の舗装を取り入れるなどデザインの工夫に努めます。

●主要な公共的施設の「海の軸」への配置

- ・「海の軸」の中心に新設する公民館と広場を一体的に整備して町の中心を形成します。
- ・海の広場、2号街区公園など主要な空間を海の軸に沿って配置します。

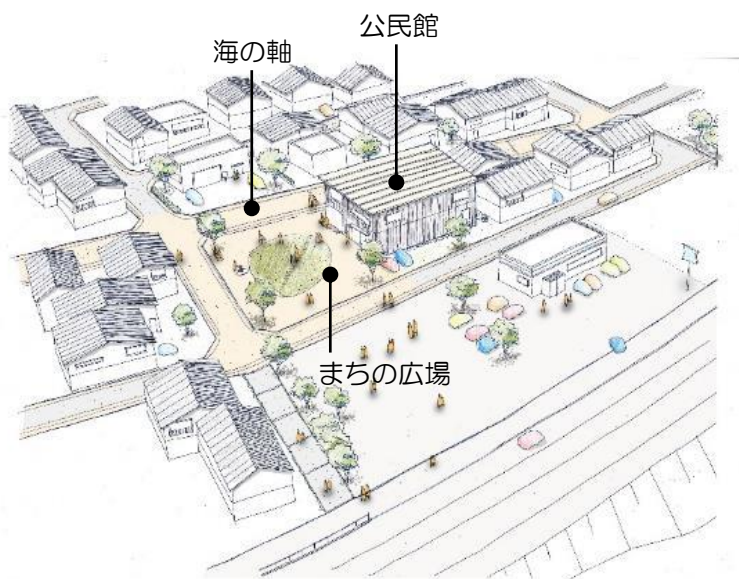
〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・屋根や壁の色彩については、道路や近隣の公益建物等の色彩と調和した、落ち着いた色彩としましょう。

●地域らしい植栽や休憩スペースの確保

- ・海や緑を感じながら佇める道路空間にするため、道路沿いに低木を植えることに心がけ、ハマギクを植えたり、ベンチなどを置いたりしましょう。



②公民館とまちの広場

〔公共空間の整備方針〕

●公民館と「まちの広場」の一体的整備

- ・公民館は建物の内部空間と広場を行き来するような利用形態をイメージして、まちの広場と一体的に整備します。

●まちの広場を囲む道路と海の軸の一体的整備

- ・まちの広場を囲む街路は、海の軸とデザインを統一して、イベント時には道を含めた空間



海の軸と公民館・まちの広場のイメージ

を一回り大きな広場として一体的に利用できるよう努めます。

●水場の確保

- ・緊急時の水の確保手段として、広場への手押しポンプの整備を検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●広場に正面を向けるまち並みづくり

- ・広場に面して正面を向けるまち並みとしましょう。

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・敷地の道路・広場側を緑化したり、庭をつくったりするよう心がけましょう。

③海の広場

〔公共空間の整備方針〕

●国道沿いに海が見える「海の広場」の整備

- ・まちから海の軸を通して、砂浜までスムーズに行けるように、防潮堤と国道45号に挟まれた三角の凹地を埋めて海の広場をつくるように努めます。
- ・広場には眺望広場、多目的活用が可能な空間づくりについて検討します。

●防潮堤への盛土の検討

- ・防潮堤の海側の斜面に盛土を行い、緩傾斜堤として砂浜と一体となったにぎわいの空間づくりに努めます。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●海への眺望を活かした施設配置

- ・海への眺望を活かした施設配置を心がけましょう。



海の広場のイメージ

④2号街区公園

〔公共空間の整備方針〕

●海の軸の延長となる歩道の設置

- ・海の軸沿いの2号街区公園は、海の軸の延長となる動線として海に向かう歩道を設けます。

●お花見広場の整備

- ・公園内には海を望みながら、季節が感じられる樹木を植栽し、お花見などを楽しめる場所をつくるよう努めます。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●広場に正面を向けるまち並みづくり

- ・広場に面して正面を向けるまち並みとしましょう。

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・敷地の道路・広場側を緑化したり、庭をつくるよう心がけましょう。



2号公園（お花見広場）のイメージ

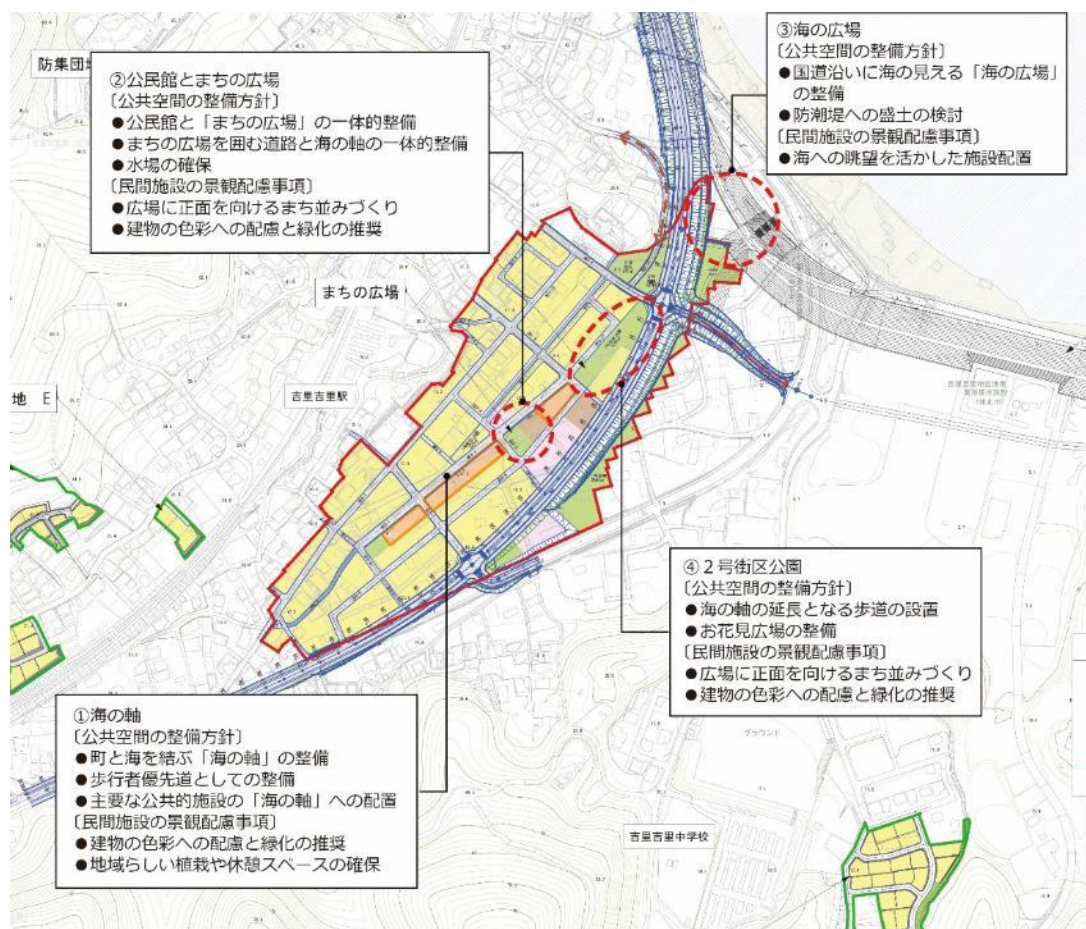


図 吉里吉里地区の景観づくり

(7) 浪板地区

〔景観形成の基本方針〕～暮らしと観光を両立させる美しいまちづくり～

- ①緩やかな斜面地に住居と農地の混じり合う穏やかで豊かな生活風景を維持できるまちをつくります
- ②観光資源である浪板海岸の魅力を再生します
- ③普段の散歩道が災害時の避難路となる、住民も観光客も避難しやすい道をつくります
- ④景観づくりを通して地区のコミュニティの絆を高めます

〔景観形成指針〕

①漁集エリア

〔公共空間の整備方針〕

●海からの眺め・海への眺めを大切に
にする

- ・国道や海からの眺めを考慮し、道路法面に植栽するよう努めます。
- ・浪板の美しい生活風景を守り、住む人も訪れる人も海の美しさを味わえる場所をつくるよう努めます。
- ・災害公営住宅は海への眺望が得られる住棟配置とします。また、背後の住宅に対して圧迫感を与えないような住棟配置、住棟デザインとするよう努めます。



漁集エリアのイメージ

●避難に活かせる歩行者ネットワークづくり

- ・海から造成した高台に上がる階段を設け、日常の散歩コースとして利用できるように努めます。

〔民間施設の景観配慮事項〕

- ・国道からよく見える地域の顔となる場所であることから、建物の大きさに配慮し、屋根や外壁を落ち着いた色調として、敷地の緑化に努めましょう。

②駅前広場

〔公共空間の整備方針〕

●海を臨む駅前広場の整備

- ・駅に降り立った瞬間に海への眺めが広がる広場とします。また海への眺めを阻害せず、地域らしさが感じられるハマギクなどの植栽を検討します。

●駅から海まで歩くことができる空間の整備

- ・駅前広場から弓形道路まで歩けるように、歩道状に広場を設けることを検討します。



駅前広場のイメージ

●送迎車等が回転できる広場の設置

- ・送迎のための旅館の車等が回転できる広場を設けます。

●過去の津波記念碑の配置

- ・昭和 8 年の津波記念碑を駅前広場に移設します。

③三陸沿岸道路北の防集団地

〔公共空間の整備方針〕

●浪板らしい風景を継承できる宅地造成

- ・海に見える浪板らしい風景を継承できる宅地造成に努めます。

●コミュニティづくりのための市民農園の設置の検討

- ・既存住宅の人々と防集団地などの新しい住宅の人々が、一緒に新たなコミュニティをつくるために、気軽に集まって話ができる公園と、住民が運営管理する市民農園などの設置を検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・屋根や壁の色彩は、緑の多い良好な周辺環境と調和するように落ち着いた色彩としましょう。また、敷地の緑化に努めましょう。

④弓形道路

〔公共空間の整備方針〕

●駅前広場から連続性を持たせた歩道の設置

- ・新しい地域の骨格となる道路であり、駅前から歩道を歩いて海に出られるように歩道を設けます。駅前広場と連続性を持たせた歩道を整備します。

●海への眺望を阻害しない防護柵の設置

- ・海への眺望を阻害しないよう透過性が高く、ダークグレーのシンプルな防護柵とするよう努めます。

●桜などの植樹

- ・海への眺望を阻害しない範囲で海側の法面に桜などの樹木を植樹することを検討します。



海への眺めを阻害しない防護柵

⑤交流センター前連絡道路

〔公共空間の整備方針〕

●歩行者優先道路としての整備

- ・交流センター前連絡道路は JR 山田線を横断して海と高台とを結び、核施設である浪板交流促進センターに至る道であるため、歩行者に配慮する道となるようなデザインを検討します。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●建物の色彩への配慮と緑化の推奨

- ・屋根や壁の色彩は、緑の多い良好な周辺環境と調和するように落ち着いた色彩としましょう。また、敷地の緑化を行いましょ



歩行者優先道路のイメージ

⑥海岸沿いの散策路の整備

〔公共空間の整備方針〕

●海沿いの散策路の整備

- ・海沿いを散策できる歩行者ネットワークを設けて、散歩中の休憩場所としてベンチなどを設置し、海辺の風景の再生に努めます。

⑦浪板海岸の再生

〔公共空間の整備方針〕

●砂浜と松原の再生への取り組み

- ・津波によって失われた砂浜と松原の再生に向けた取り組みに努めます。

〔民間施設の景観配慮事項〕

●美しい風景に配慮した建物や施設づくり

- ・浪板海岸の美しい風景に配慮した建物や施設を計画しましょう。

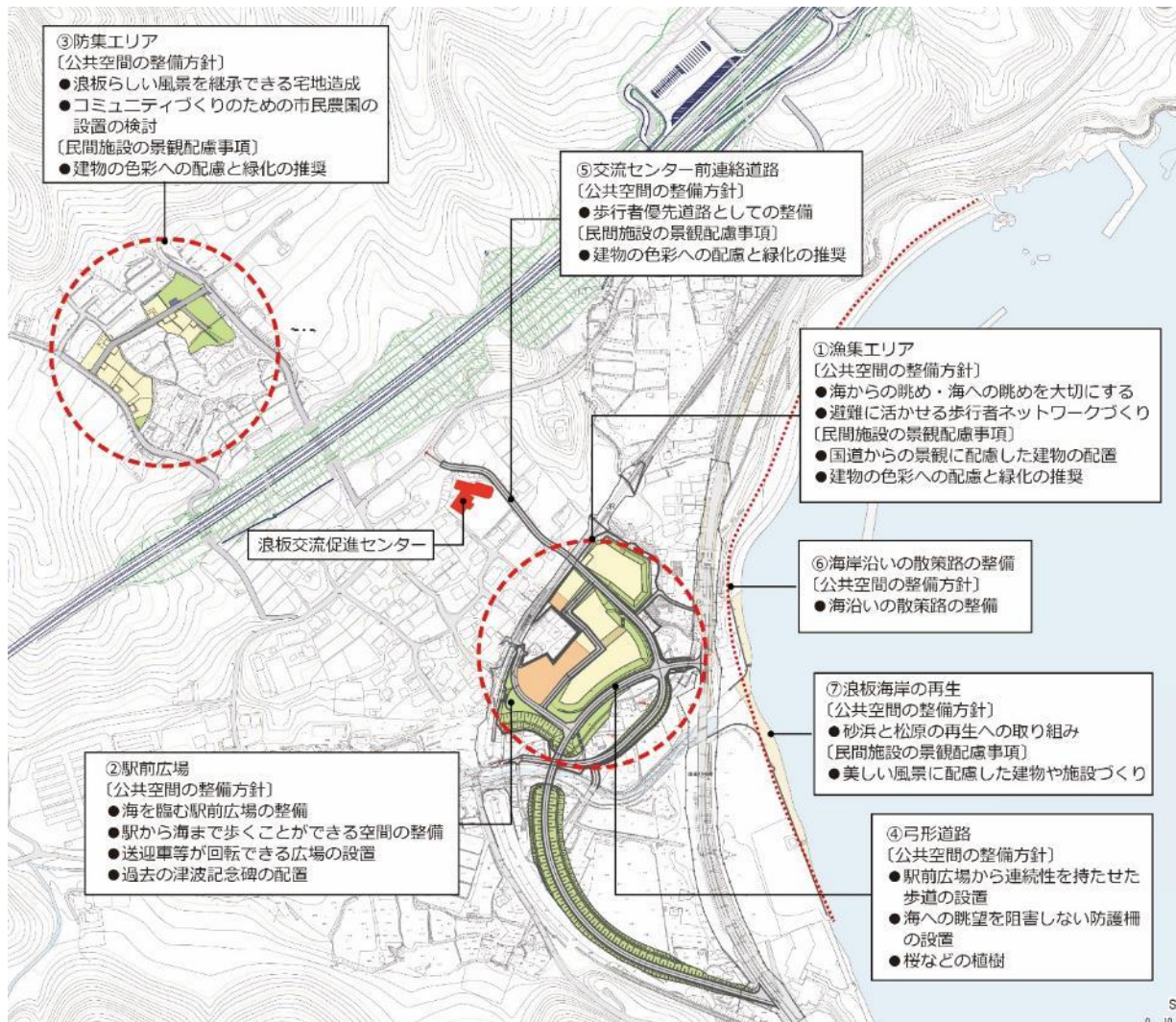


図 浪板地区の景観づくり

○ 「景観べからず集」

(1) 建築物

1) 屋根や壁に目立ちすぎる色を使うのは避けましょう

- 屋根や外壁に目立ちすぎる色を使うと周辺と調和のない町並みになってしまうので避けるようにしましょう。



周囲と調和しにくい外壁の色

2) 屋根や外壁に光を強く反射する色や素材を使うのは避けましょう

- 屋根や外壁に光を強く反射する素材を使うと周囲の迷惑になる場合があるので気をつけましょう。
- 瓦は光沢の強い素材は避けましょう。
- ソーラーパネルを取り付ける場合には周囲への反射などについて極力抑えられるものにしましょう。



反射してまぶしい色のテント

3) 周辺の町並みに対して極端に奇抜なデザインは避けましょう

- 町の歴史や由緒を損ねてしまうような奇抜なデザインは避けましょう。



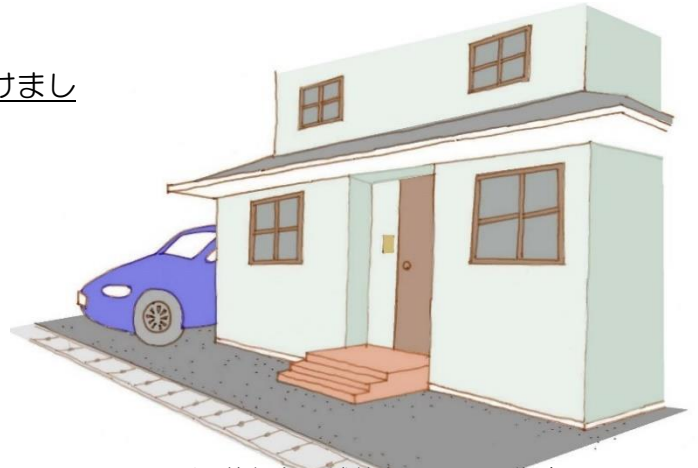
遊園地のようなデザインは歴史のある町には調和しにくい

(2) 家の外構

1) 狭い敷地でも駐車場のための全面舗装は避けましょ

よう

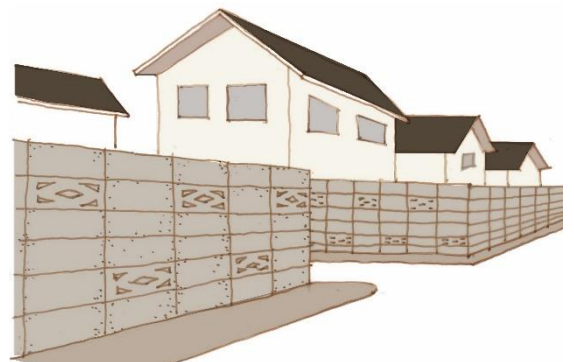
- 間口の狭い住宅敷地の場合は、自分の駐車場だけでなく、来客が停める場所を確保するために、道路沿いをアスファルトなどで全面舗装する場合がありますが、できれば工夫をしてほんの少しでも緑を入れるようにしましょう。
- 緑は散歩する人の楽しみになりますし、町を訪れた人に対する歓迎の表現になるので町に対して良い印象を持つでしょう。



沿道を全面舗装にしている住宅

2) ブロック塀は使わないようにしましょう

- ブロック塀は素材の持つ質感と中が全く見えなために、近くを通る人を強く拒んでいる印象を与えがちです。
- また、ブロック塀は地震で倒れる恐れがあるので使用しないようにしましょう。

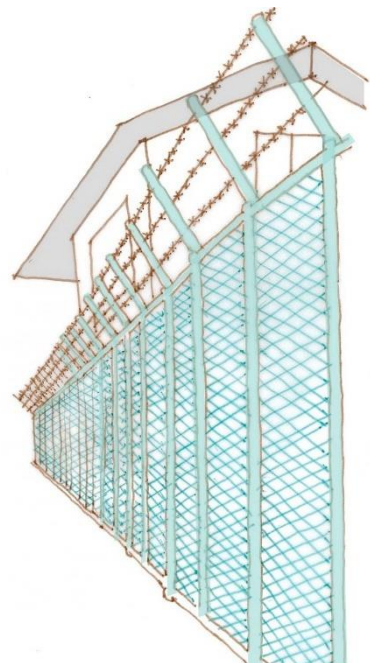


周囲を拒絶しているように見えるブロック

3) 全面を高いフェンスで囲むのは避けましょ

よう

- グラウンドなどボールを使うような敷地ではやむを得ませんが、できるだけ前面をフェンスで囲むのはやめましょう。
- グラウンドなどにネットフェンスを使う場合、よくある水色のネットフェンスは、透過性が高いにもかかわらず、ネットの方が目立って中の様子が見えにくくなるので、目立たない色のフェンスを使う方が良いでしょう。



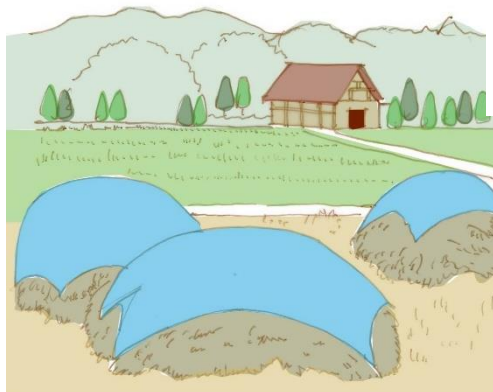
周囲を拒絶している高いネットフェンスと有刺鉄線

4) ブルーシートやビニールシートなど目立つ

色の資材を使うのを極力避けましょう

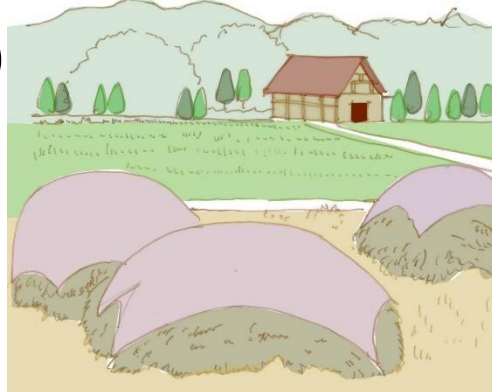
- ・ブルーシートは彩度が高いため非常に目立ちやすく、景観を損なっている場合があります。
- ・できればこげ茶色のシートなどを利用すると、農山漁村の景観には融和しやすく違和感の小さなものにするができます。

×



ブルーシートは風景の中で目立ち過ぎる

○



こげ茶色のシートはブルーシートに比べると農山漁村の風景に融和し易い

(3) 広告物

1) 目立ちすぎる看板やサインは使用しないようにしましょう。

- ・強い自己主張は時として人に不快感を与えることがあります。
- ・ネオンサイン、動画や点滅表示を用いた屋外広告物は使わないようにしましょう。(電光掲示板、LED ビジョンなど)
- ・レーザー光は使わないようにしましょう。

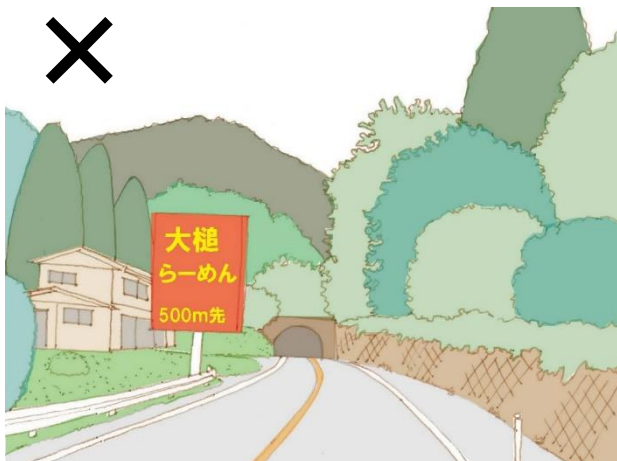


目立ちすぎる看板やサインは避ける

2) 町の大切な場所に目立つ広告物を出すのは避けましょう

- ・町の出入口や町を代表する景勝の地といった大切な場所に目立つ看板やサインを置くのは、町の印象を悪いものにすることにつながるので避けましょう。

×



町の出入口に大きな看板がある

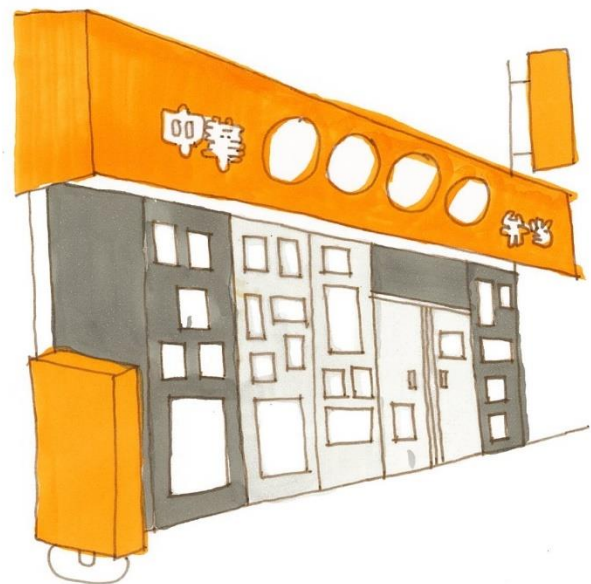
○



町の出入口を花で飾って歓迎の気持ちを表す

3) 店のガラスや外壁にお品書きを一面に貼る
のはやめましょう

- 壁一面の商品の宣伝は上手にデザインすれば町のにぎわいにつながる場合もあるかもしれませんが、しかし商品と値段を壁やガラス一面に貼っている姿は、商品売ることにしか考えてないように見えてしまうので避けた方が良いでしょう。



壁一面にお品書きが貼られた店

4) PR ののぼりを出し続けるのはやめましょう

- のぼり旗はイベントなどを盛り上げる場合には有効ですが、派手な色彩で各店舗バラバラののぼり旗が日常的に乱立した風景は雑然とした印象を与えます。お店どうして話し合って色彩を落ち着いたものに統一したり、イベントに限り出してするなどの工夫が必要でしょう。



バラバラな色やデザインののぼり旗

○ 今後の課題・方向性

1) 住民が話し合っ景観づくりに取り組む仕組みづくり

- ・住民同士が話し合っ地域で建物の形、色彩、素材などに独自のルールを設けたり、共同で花を植えたり、コモンスペースを設けたりすることで、より魅力的な町としていくことが可能です。
- ・希望する人たちに対しては町並み形成や庭づくり・緑化などのアドバイスをするような仕組みについて検討します。

2) 民間の景観づくりを支援する仕組みづくり

- ・町並みづくりのための助成や、庭づくり・緑化のための方法について検討します。

3) 公共空間の計画についての最終的なデザインのチェック体制

- ・国、県、市が独自に事業を推進する中で、情報を共有し、町の要望を国、県に伝えたり、場合によっては調整をしたりする場が設ける必要があります。
- ・また、最終的なデザインについて、問題はないか関係者で確認をする場が必要です。

4) ガイドラインの広報・普及

- ・普及用のパンフレットを作成して、住民を始め、建築設計に関わる人、住宅メーカーなどの業者、周辺の造園事業者などにガイドラインの存在を知ってもらい、普及に努めます。

■写真提供

頁	写真の内容	写真提供者
4	切妻屋根（左）（大槌町末広町商店街）	(株) 邑計画事務所
4	切妻屋根（右）（大槌町末広町商店街）	大槌チャンネル HP
9	条例制定後のまち並み景観（山形県金山町）	住吉洋二氏（東京都市大学名誉教授）
13	オープンガーデン（大槌町浪板）2 枚	ベルガーディア鯨山 HP
19	震災前の水舟（大槌町安渡）	森誠一氏（岐阜経済大学教授）
21	引田ひな祭り（香川県東かがわ市）	NPO 法人東かがわ市ニューツーリズム協会
21	もみじ灯籠祭り（東京都日野市）	日野市観光協会 HP
22	道路と沿道敷地とを一体的に計画（山形県金山町）	中井祐氏（東京大学教授）
23	路肩のペイント（東京都青梅市）	(有) 小野寺康都市設計事務所
23	暖かみのある洗出し舗装（福井県勝山市）	(有) 小野寺康都市設計事務所
23	シンプルな防護柵 2 枚	(有) 小野寺康都市設計事務所
25	三陸沿岸道路の景観整備（大槌町）	国土交通省南三陸国道事務所
27	ハマギク植栽祭り（宮城県七ヶ浜町）	宮城県復興応援ブログ ココロ♡プレス HP
29	掘り込みの公園（福井県勝山市）	(有) 小野寺康都市設計事務所
30	震災モニュメント（兵庫県神戸市）	協働と参画のプラットフォーム HP
30	震災慰霊碑ろうそく法要（兵庫県神戸市）	震災発 HP
31	Yesterscape（兵庫県神戸市）	神戸新聞
31	城山展望台〔震災前〕（大槌町）	大槌チャンネル HP
31	旭通り〔震災前後〕（大槌町）2 枚	大槌チャンネル HP

※HP：ホームページ

※特に断りのない写真は町が著作権を持っているもの

■大槌町景観形成ガイドライン検討会 委員名簿

選出区分	役職	氏名	所属団体等
学識経験者	会長	中井 祐	東京大学大学院 工学系研究科 教授
学識経験者	副会長	堀 繁	東京大学 アジア生物資源環境研究センター 教授
学識経験者	委員	川村 久子	Color Studio 川村工房（色彩心理士）
岩手県	委員	田村 莊弥	岩手県 県土整備部 都市計画課 まちづくり課長（平成 26 年度）
		和村 一彦	岩手県 県土整備部 都市計画課 まちづくり課長（平成 27 年度）
関係団体等	委員	岩間 妙子	(社)岩手県建築士事務所協会 釜石支部
関係団体等	委員	岩間 公人	(社)岩手県建設業協会 釜石支部
関係団体等	委員	菊池 良一	大槌商工会 会長
町議会議員	委員	岩崎 松生	大槌町議会 議員
町議会議員	委員	小松 則明	大槌町議会 議員
大槌町	委員	大水 敏弘	副町長

■経緯

平成 27 年 1 月 23 日 大槌町景観形成ガイドライン検討会（第 1 回）

平成 27 年 2 月 23 日 大槌町景観形成事業調整会議〔国・県・町の調整会議〕

平成 27 年 3 月 9 日 みんなで考える大槌の景観

平成 27 年 3 月 17 日 コミュニティ協議会

平成 27 年 4 月 22 日 大槌町景観形成ガイドライン検討会（第 2 回）

■作成〔事務局〕

平成 27 年 6 月

大槌町復興局都市整備課企画推進班

住所：岩手県上閉伊郡大槌町上町 1 番 3 号

電話：0193-42-2111（代表）